



ひとめでわかる 世界の幼児教育・保育

～各国・地域のECECのマトリクス～

アジア	
日本	p. 2
中国 上海市	p. 6
インドネシア	p. 10
韓国	p. 14
オセアニア	
ニュージーランド	p. 18

ヨーロッパ	
イタリア ピストイア市	p. 22
イタリア レッジョ・エミリア市	p. 26
イングランド	p. 30
オランダ	p. 34
スウェーデン	p. 38
フランス	p. 42

※ ECECとは、Early Childhood Education and Care の略語で、人生初期の教育とケアを意味します。

本冊子で取り上げる各国・地域について、幼児教育・保育施設の年齢区分、それぞれの国・地域の小学校就学年齢、義務教育の年齢を一覧にまとめました。

国・地域	幼児教育・保育施設の年齢区分 (学年度はじめの満年齢でみる)	小学校 就学年齢	義務教育
日本	0歳～5歳、3歳～5歳	6歳	6歳
中国 上海市	0歳～3歳、3歳～6歳	6歳	6歳
インドネシア	0歳～6歳	7歳	7歳
韓国	0歳～5歳	6歳	6歳
ニュージーランド	0歳～5歳	5歳	6歳
イタリア ピストイア市	0歳～2歳、3歳～5歳	6歳	6歳
イタリア レッジョ・エミリア市	0歳～2歳、3歳～5歳	6歳	6歳
イングランド	0歳～4歳	4歳	5歳
オランダ	ケア(0歳～4歳)と教育(2.5歳～6歳)	4歳	5歳
スウェーデン	1歳～5歳	7歳	6歳
フランス	0歳～2歳、3歳～5歳	6歳	3歳

巻頭言

CRN所長 榊原洋一 Sakakihara Yoichi

幼児教育・保育の実践や研究にかかわる人にとって、幼児教育・保育の質を高めることは永遠の課題です。チャイルド・リサーチ・ネット（CRN）では、2013年から2015年まで5回にわたって、幼児教育・保育の質をテーマにECEC研究会を開催しました。専門家をお招きして、高い幼児教育・保育の質を実現している海外実践例についての講演会やワークショップを行いました。海外実践例の良い面が前面に押し出される傾向があることに気づきました。そこで、優秀な実践例について問題点も含めた全体像をマトリクスの形で提示すれば、それらの実践の長短を知ることができ、日本で取り入れる際の参考になるのではないかと考えました。幸い、ECEC研究会でご講演をお引き受けいただいた専門家の方々からこのアイディアへのご賛同を頂き、2016年に「各国・地域のECECのマトリクス」として刊行した後、このたび改訂版を発刊する運びとなりました。

「ひとめでわかる世界の幼児教育・保育～各国・地域のECECのマトリクス～」監修者／
十文字学園女子大学名誉教授

星 三和子 Hoshi Miwako

2016年に、「各国・地域のECECのマトリクス」を発刊した後も、世界の幼児教育・保育の変化は大きく、乳幼児期の教育の重要性が一層強調されてきています。そこで、最近の事情を踏まえ、また各国の動向を「押さえておきたいポイント」としてわかりやすく紹介した改訂版を作成しました。新しい時代の日本の幼児教育・保育の向上のために、この小冊子が何らかのヒントを提供できれば幸いです。

執筆者 [50音順]

十文字学園女子大学教授	上垣内 伸子 Kamigaichi Nobuko	ニュージーランド
聖心女子大学教授	河邊 貴子 Kawabe Takako	日本
聖徳大学短期大学部准教授	金 玫志 Kim Minjee	韓国
中国・華東師範大学教授	周 念麗 Zhou Nianli	中国 上海市
聖徳大学大学院教授	楠 瑞希子 Tabu Mikiko	イングランド
名古屋大学教授 (協力：名古屋大学博士後期課程)	服部 美奈 Hattori Mina El Amanda de Yurie Arrafajr Suryadimulya)	インドネシア
京都華頂大学准教授	松浦 真理 Matsuura Mari	オランダ
十文字学園女子大学名誉教授	星 三和子 Hoshi Miwako	イタリア ピストイア市／フランス
元日本女子体育大学教授	水野 恵子 Mizuno Keiko	スウェーデン
鶴川女子短期大学特任教授	森 真理 Mori Mari	イタリア レッジョ・エミリア市

※肩書は2019年12月時点のものです。

日本

押さえておきたいポイント

1. 幼児教育・保育の質・量の担保が課題

2017年に3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）が同時に改訂され、目指す方向性や保育内容の共通化が図られた。どの施設においても、生活や遊びを通して自主性、好奇心、判断力、粘り強さなどのいわゆる非認知能力が高まる質の高い幼児教育・保育が求められている。その一方で待機児童の解消を目指して保育の量的拡大も進められており、いかに量と共に質の高い保育を担保していくかが課題となっている。

特 徴	
	0歳～5歳
	3歳～5歳
基本的制度	◎施設： ●幼稚園…3歳～6歳が対象。学校教育法に基づく。文部科学省管轄。 ●保育所…産休明け～6歳が対象。児童福祉法に基づく。厚生労働省管轄。 ●こども園…0歳～6歳が対象。「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（認定こども園法）に基づく。内閣府管轄。 ※子どもはその時期にふさわしい生活の中で発達に必要な体験を積み重ねることが重視されており、養護（ケア）と教育を一体的に提供することが重視されてきた。しかしながら、こども園は法的に児童福祉法と学校教育法の両方の法律に基づく施設であることから「保育・教育」というように併記されることが増え、3歳以上児に対しては「教育」、3歳未満児に対しては「保育」と受け取る傾向がみられるようになってきている。 ◎義務教育開始：6歳。近年幼小連携の必要性が叫ばれていて、多くの自治体が幼小連携のカリキュラムを作成している。
子ども観、保育観	十分に養護が行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たすことを目的として、生活全般において養護と教育の一体化の中で子どもの発達を支援している。 ■基本的には2歳までの保育の考え方を継承し、年齢に応じた発達を支える環境を構成・再構成することによって、発達を支援する。 ■適切な環境の下で、自ら育つという発達観に支えられている。
国・自治体の指針・評価	◎国が告示行為として各施設に示すガイドライン：●幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針、こども園は幼保連携型認定こども園教育・保育要領。各園はガイドラインに基づき独自の教育方針を立て、カリキュラムを編成。●2019年より3歳～5歳の教育が無償化。 ◎評価：公立園の場合は設置自治体がガイドラインに即しているかどうかを評価。私立園の場合は、建学の精神が認められ、各園に委ねられる。しかし自己点検、第3者評価の促進が図られている。
理念・特徴	◎特徴：季節感や自然との関わりを重視した保育内容。保育所では戸外の散歩を日課にしている園も多い。また、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ることを重視しており、健康な心と体を育てるために望ましい食習慣の形成を目指した食育が充実している。保育者はその時期にふさわしい生活の中で子どもが様々な価値を学ぶよう環境を整備。行事（運動会、発表会、音楽会他）が多く、年間を通して行事中心のカリキュラムの園が多い。幼稚園教育要領では行事を精選するよう示唆しているが、伝統的に行事が多く、見直しが必要な園も多い。多様な文化背景をもつ子どもを受け入れる機会が少ないこともあり、多文化への意識には地域差がある。
保育の形・保育料	◎保育者1人当たりの子ども数：幼稚園では、3歳～5歳児ともに35人。保育所では、0歳児は3人、1歳～2歳児は6人、3歳児は20人、4歳～5歳児は30人。こども園では、短時間児は幼稚園の基準、長時間児は保育所の基準に合わせる。 ◎保育形態：自由遊び中心、課題学習中心、その中間と多様。 ※園によっては教育の方針として上記の基準を守りつつ、異年齢のクラス編成を行っているところもあるが、多くの場合は同年齢別クラス。 ◎保育料：幼児教育の無償化が2019年10月1日より実施。3歳～5歳までの保育を要する子どもの利用料は無償、0歳～2歳の住民税非課税世帯は無償。新制度の対象とならない幼稚園は上限月額25,700円の補助が出されることになっている。

2. 遊び援助の原則の明確化が重要

「遊びは幼児期における重要な学習である」という幼児教育・保育の基本は、新3法令においても引き継がれた。子どもが遊びの中で学ぶということをどう理解し、援助すればよいか。この点については保育者・研究者によって考え方が多様で、保育方法として定まっているとはいえない。質の高い遊びを支える遊び理解と環境を通した援助の原則の明確化が課題である。

3. 地域に開かれた「子育て・子育て」を支える「要」としての役割

園は、園児とその家庭にとって重要な「子育て・子育て」の場所となっているだけでなく、地域の子育てを支え、地域とつながりをもつ「核」として役割が強められている。地域にも開かれた行事や様々な活動において地域の人々との交流が活発に行われており、在園児の生活が豊かになると共に、地域社会の子育てへの関心を高める役割を果たしている。

評価できる点	課 題	海外と比較して
一元化の必要性は叫ばれ続けてきたが、こども園の誕生によって就学前の子どもが親の就労の有無にかかわらず同じ保育・教育を受けられるようになったこと。	■こども園の誕生によって保育内容の共通化が図られたとはいえ、園運営面では複雑化した。 ■幼小連携の難しさ。	幼稚園について。私立が多い。公立園の占める割合は地方によって異なる。私立園に対する国のガイドラインの強制力が少ないため、質的な差が大きい。
子どもの成長をホリスティックに考え、経験を重視しようとする考え方は、日本の保育の根幹であり、長年、堅持されている点。	■園の運営が多様化したことにより、幼児教育・保育の質が全体的に担保されているとはいえないこと。 ■保育のビジネス産業化の傾向にあること。	保育の内容は全国で多様であり、子どもにとって何が大切かということは十分に共通のコンセンサスが得られていない。理念がなく、「おけいごと産業化」した園がある。
幼保一体化を目指したナショナルカリキュラムの告示化。	評価の枠組の不十分さと未確立。	生活を基盤に遊びを中心とした、環境を通しての保育。子どもの主体性を尊重したナショナルカリキュラム。高いライセンス取得率。
幼児期の発達には遊びが必要であることが幼児教育・保育の基本として押さえられている点。	■保育者主導の活動が保育時間の多くを占める保育形態の園もあること。 ■特定の保育プログラムのチェーンストア化。	園の自然環境の豊かさ。砂泥水、草花、昆虫、小動物などを保育に取り入れる。戸外活動の重視。保育の一つの形としての行事。
仲間関係を育てることに力点を置くこと。	保育形態と保育内容の多様性は、ナショナルカリキュラムと実態とのズレも生む。	幼稚園設置基準での保育者一人当たり子ども数が多い。

日本

	特 徴	
	0歳～5歳	3歳～5歳
一日の流れ	◎保育時間：幼稚園教育要領では一日4時間、年間39週を標準と規定。実際には9時～14時頃まで。その後預かり保育（教育課程に係る時間外の保育）として17時頃までの園が増加。保育所は標準一日11時間、年間約300日（1ヶ月25日、年12ヶ月とした場合）。こども園は、1号児（3歳以上の短時間児）は4時間+預かり保育。2号児、3号児は18～19時頃まで。 ◎一日の流れ：幼稚園と認定こども園の場合、遊びを中心とした幼児教育・保育の園では、子どもは午前中は自分の選択した遊び、昼食の前に全員が集まって一斉活動のパターンが多い。通園バス利用の私立幼稚園では全員が集まるまでを遊びの時間とし、集まった後に一斉の活動に入る園が多い。保育所ではおおむね午前中が遊びの時間、昼食後1～2時間程度午睡、その後再び遊びの時間の型が多い。	
保育者と子どものかかわり	ほとんどの保育者は愛情豊かに子どもに接し、主体者である子どもの人権を尊重し、子どもの意志や意欲によって展開される活動を重視している。	
子ども同士のかかわり	遊びを中心とした幼児教育・保育においては協同的な活動を通し、コミュニケーションが図られ、人とかかわる力が育まれている。	
園と親・家庭とのかかわり	家庭との連携は重視され、連携のための連絡帳や園便り・クラス便り等の記録や保育所や認定こども園では看護師による健康便り、栄養士による食育便りを発信しているところがある。園の評価に保護者が参与する園も増えている。行事への参加、園への協力などもある。	
保育者養成	◎幼稚園教諭免許：教育職員免許法に基づく。専門学校及び短期大学（2～3年）では二種免許、4年制大学では一種免許、大学院で専修免許が取得可能。 ◎保育士資格：児童福祉法による。養成課程をもつ専門学校、短期大学、4年制大学で取得可能。養成課程を経ずに国家資格試験受験でも取得可能。 ◎こども園：0歳～3歳児担当は保育士資格、4・5歳児担当は幼稚園教諭が保育士のいずれかあるいは両方を併有が望ましい。両免許を併有している勤務者は暫定的に「保育教諭」という名称が付されている。	
保育者の労働条件	◎給与：初任給は短大卒で月17万9000円程度、4年制大学卒で月19万9000円程度（厚生労働省平成28年度賃金構造基本統計調査）。 ◎労働時間：171時間程度。 ※公立の幼稚園、保育所、こども園については自治体公務員としての労働条件。その他は経営母体によって異なり、給与も労働時間も、園によってばらつきが大きい。	
保育者研修	幼稚園教諭については初年次研修、中堅教諭等資質向上研修、教員免許更新講習（30時間以上）が義務付けられており、公立、私立にかかわらず、研修制度が整っている。保育士についてもキャリアアップ研修等各種団体が経験に即した、あるいは課題に即した研修を整えつつある。	
子どもについての評価	◎評価：●形成的評価。達成度評価や他児と比べるのではなく、その子どもなりの成長発達を環境や他者との関係の中で把握する方法がとられる。年度末には養護と教育の両面から年度末の評価が記録され、翌年の指導に生かされる。小学校へは幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録の抄本が送られる。●幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として、10の姿が示されている。	

評価できる点	課 題	海外と比較して
環境構成と子どもの主体性の尊重、保育者のモデルとしての機能。	■保護者へのサービス指向による保育時間の長時間化。 ■保育所における待機児童の増加と少子化に伴う幼稚園児数の減少。 ■こども園での短時間保育の子と長時間保育の子の混合による落ち着かなさ。	保育所では、保護者の就労時間の短縮ではなく、保育時間を一層長くする傾向があり、子どもの心身に負担をかけている。
■保育者による指示・命令が少ない点。 ■保育者が子どもの要求に対しておおむね受容的である点。	■園の経営方針によっては必ずしも子ども中心の生活が展開されているとはいえないこと。 ■保育者が多忙すぎて、ゆとりがないこと。	保育者が子どもの目線で一緒に遊ぶことが多い。保育者も子どもと同等に思い切り遊び、共感的な言葉かけをする。
子どもが遊びの中で、他者とかわる体験や、他者と共に生活する喜びを感じている点。	一斉保育中心型の園においては、自発的な協同的活動の経験が十分にされていないこと。	保育者対子どもだけでなく、子ども同士のコミュニケーションと協同的な活動を重視している。
園が展開する子育て支援に関わる事業が保護者を支えている点。	ともに子どもを育てるための、対等かつ互いの立場を尊重した成熟した関係が望まれる。	■紙媒体による保護者との丁寧なコミュニケーションが見られること。 ■保育所や幼稚園で地域子育て支援を行っていること。
保育士養成の独自システムを有している点。	■保育所の保育士に4年制大学での保育士資格保持者が増えてはいるが、いまだ短大卒の保育士が多い。 ■離職率が高く、保育者不足を招いている。	■4年制大学での保育士養成により保育士の学歴が高くなっている。保育士と幼稚園教諭の両方の免許をもつ人が増えている。 ■職員の全員が免許保持者である。 ■保育専門職としての意識の高さ、熱心さ。
	私立幼稚園、保育所勤務者の低い賃金と高い離職率。慢性的な保育士不足の最大の原因は低い賃金と長時間の労働。	私立園では、公立園と異なり、職員の労働条件が守られていないところが多い。
キャリア・パスや俯瞰図の構築など、職能団体には研修やPD（Professional Development）の取り組み意識が強い。	多忙と長時間保育時間により、職員が研修に割ける時間が減少。	

中国

上海市

ポイント 押さえておきたい

1. 0歳～3歳児の託育を重視

政府の主導により、0歳～3歳（特に2歳～3歳）を対象とした、社会からの援助や家庭ベース、コミュニティベースのサービスが増加している。サービスの内容には、生活ケアに重点を置いた保育と、学習活動に重点を置いた教育があるが、両者が重なる部分もある。将来的には、年齢に応じて、保育と教育の一体化と融合を実現させる方向への託児教育サービスシステムの発展が見込まれ、そこでは様々な託児サービスモデル（フルタイム託児やハーフタイム託児、一時的託児、“近隣託児”など）が共存し補足し合う形になるだろう。託児教育施設には、営利と非営利の2種類がある。非営利の託児教育施設の設立は、政府予算以外の支援金を使って申請する。営利の託児教育施設は、政府予算以外の資金や、寄付金ではない資産で設立・運営される。

特 徴		
	0歳～3歳	3歳～6歳
基本的制度	◎施設： 託育センター…国家衛生健康委員会が管轄し、0歳～3歳児のケアを担当。2019年中央政府より、0歳～3歳の保育に関する重要な法案を発令し、託育を重視。	◎施設： 幼稚園…教育部が管轄し、3歳～6歳児の教育とケアを担当。上海市の場合、公立園が73%を占める。 ※今世紀初め前後の一時期、託幼一体化の動向により、3歳未満の全日制保育も幼稚園で行われていたが、昨今、上海市の市立幼稚園では、全日制である与否を問わず、3歳未満児の保育がほとんど行われなくなっている。これは、近年のベビーブームの影響、および国としての3歳～6歳の幼児教育就園率向上政策の影響で、3歳未満児の就園容量が相対的に減ったことによる。 ◎義務教育開始：6歳。
子ども観、保育観	早期の親子関係を重視。	■レディネス型。 ■生活と遊びの価値を大事にする。子どもを、主体性をもつ存在、積極的に自然と人間に働きかける存在として尊重。
国・自治体の指針・評価	◎指針：国務院の「3歳以下乳幼児ケアサービス発展の指導意見」(2019年)、国家衛生健康委員会の「託児施設設置標準（試行）と託児機構管理機関（試行）の通知」(2019年)。	◎指針：教育部の「3歳～6歳児学習と発達ガイドライン」。 ◎評価：アメリカの「Early Childhood Environment Rating Scale (ECERS-R)」に基づき、託児所と幼稚園の教育の質評価基準が出されているが、標準化されていない。 ■5領域（健康、言語、社会、科学、芸術）の発達を同時に重視すること。 ■園生活で一日に4つの活動（生活活動、遊び活動、学習活動、運動活動）をさせること。
理念・特徴		◎理念：5領域（健康、言語、社会、科学、芸術）の全面的な発展。保護者と協力して子どもを育てることの重視。 ◎園が重視していること：テーマ活動を通じた5領域での発達促進。 ◎特徴：季節行事あるいは「カレンダー教育」と言われ、母の日、父の日、清明、中秋及び敬老の日等で様々な行事を行う。また、多様性を重視し、少数民族などの文化多様性を重視する。

The city of Shanghai, People's Republic of China

2. 質の高い「普惠性幼稚園」の普及

国の目下の問題は、幼児教育の質の低下と保育料の高騰。新しい時代にふさわしい幼児教育を着実に推進し、すべての子どもに適切な教育を提供するため、党中央と国務院は、2018年11月、「普惠性幼稚園」という新しいコンセプトを打ち出した。普惠性幼稚園とは、地域サービスの一環として、保育料が安く、質の高い教育を提供する幼児教育施設。園児の発達段階に合わせて、遊びを中心とした一日の活動を計画し、健康・言語・社会・科学・芸術など各分野をバランスよく配分しつつ、体験を重視したカリキュラムを毎週作成している。また、行政が決めた運営基準や保育料価額基準を守ること、社会に向けて幅広く園児を募集することを方針としている。普惠性幼稚園の主な形態は、「公立幼稚園」、「団体あるいは企業が経営する公立型幼稚園」「私立幼稚園」。国は、2020年までに全国で就学前3年間の入園率を85%、普惠性幼稚園に在園する幼児の比率を80%にすることを目指している。

評価できる点	課 題	日本への示唆
公立幼稚園が全幼稚園の約73%を占めており、政府の力が強い点。	私立幼稚園の教育の質を国のサポートでいかに保障するか。	政府が保育のサポートを強く行うこと。
以前は専ら集団学習を重視していたが、生活と遊びの独特の価値を認めるようになった点。	自由遊びと集団学習が適切な割合になるよう図ること。	国外の幼児教育・保育理念を積極的に受け入れ、子どもの発達にとって最も良い方向へ変わりつつあること。
各領域の浸透と融和。	5領域のバランス、および園生活における一日の4つの活動のバランスをいかにとるか。	子どもの成長プロフィールをしっかりと記録すること。
テーマ活動と5領域の発達を密接に関連させていること。	教師がテーマを事前に決めることが多いため、テーマと子どもの自発的な興味をいかに調整するか。	テーマ活動の遊びと集団学習を通して、子どもの5領域の発達を統合的に促進していること。

中国 上海市

特 徴		
	0歳～3歳	3歳～6歳
保育の形・保育料	◎クラスサイズ：1つの施設の定員は150人以下。乳児班（6～12か月、10名以下）、小託班（12～24か月、15名以下）、大託班（24～36か月、20名以下）。保育者対子ども数の比は、それぞれ乳児班1：3、小託班1：5、大託班1：7。 ◎保育料：託育施設によって異なる。公立幼稚園の付属託児クラスなどでは、月1,000元（約1万6,000円）以内。市政府主催のプロジェクトでは、3,000元（約4万8,000円）。営利目的の託児施設では、6,000～7,000元（約9万～11万2,000円）、さらに1.5万元（約24万円）のところもある。	◎集団学習：毎日50分ほど集団学習。その他、自由遊び（コーナー遊び）、運動などが各2時間ほど。 ◎クラスサイズ：一般的に、3歳は25名ほど、4歳は30名ほど、5歳は35名ほど。1クラスに教師が2人、および保育員（生活の世話係）が1人。●同年齢がメインだが、異年齢保育もある。●幼稚園の活動の中に、生活のケアと教育の両方がある。 ◎保育料：公立幼稚園では、等級（1級～3級まで）によって金額が決められている。普惠性私立幼稚園では、星の数で料金が決められており、四つ星は1,500元（約2万4,000円）以下、三つ星は1,300元（約2万800円）以下、二つ星は1,150元（1万8,400円）以下、一つ星950元（1万4,250円）以下となる。
一日の流れ		◎開設時間：年約320時間。 ◎一日の流れ：9時までは自由遊びと運動遊び（コーナー遊びがメイン）→9時30分～10時30分は集団活動（絵本の読み聞かせ、数学の探索など）→外遊び（年齢ごとに順番で）→11時～12時は生活活動（食事の仕度、食事）→12時～14時30分午睡→14時30分～15時生活活動（おやつなど）→15時～16時は自由遊びや手作りなど→16時～降園。
保育者と子どものかわり		■かつては教師主導が多かったが、現在の上海市では「子どもは前に、先生は後ろに」という理念が強まってきている。 ■熱心に子どもの活動を見ている教師、心配しながら子どもを見ている教師、子どものことに全く無関心な教師等様々。
子ども同士のかわり		以前は集団活動が中心だったが、現在は、集団活動は一日に40分ほどしかなく、自由遊びが2時間ほどある。
園と親・家庭とのかわり		掲示板による保護者への情報伝達。保護者の園への参加は、保護者が順番に自分の職業のことを子どもに話す、親子で絵本や玩具を作る活動等。
保育者養成		幼稚園の教師は学校教員。 ◎学校教員：上海市の場合、養成期間は、短大（大専）は3年間、4年制大学は4年間。 ■4年制大学の学生は全額国費（授業料と宿泊費など全額免除、月400元の生活費を支給）。就学前教育専攻はなく、幼稚園教師志願者は学校教員教育に加えて3か月の研修を受け、「就職できる証明書」と「教員資格証明書」を取得。
保育者の労働条件		◎給与：公立幼稚園の1～2年目の新人教師で、平均月4,500元。幼稚園教師の平均は6,000元。 ◎労働時間：1日8時間。
保育者研修		教師の研修が確保され、いろいろな交流や見学等の機会を得ることができる。一人平均月一回以上職場外で交流。研修は勤務内で週一回ほど。
子どもについての評価		正式な評価はないが、観察による「形成的評価」が普通。自由遊び後に、交流し合う形で子どもを評価する、インターネットで保護者に子どもの一日の園生活の様子を毎日知らせることによって評価する、毎学期子どもの園生活の画像や作品などの記録を用いて子どもの成長を評価する等。

評価できる点	課 題	日本への示唆
様々な形の活動で子どもの発達を促進している点。	保育者が設定した遊びと子どもの自由遊びとのバランスの問題。	保育の形は様々で、子どもは豊富な体験ができること。
子どもに各活動をしっかりさせている点。	一日の活動の流れが決められており、子どもが急かされているのではないかということ。	子どもに一日の園生活の規則をきちんと守らせること。
子どもが遊びなどを通じて、自分でルールを考え出すことができる点。	競争の激しい社会背景の中、子どもにいかにかに心の余裕をもたせ、より良い仲間関係を築くことを学ばせるか。	
保護者の資源を有効に使うこと。	保護者は子どもを溺愛しがちで、園の方針を保護者に伝えて理解してもらうことが難しい。	
	給与のパフォーマンス評価制度は保育者のパフォーマンスを本当に高めることができるのか。	
保育者に各種研修の機会を無料で提供し、保育者の専門性を高めていること。		
観察によって、頻繁に子どもの成長のパフォーマンス評価を行う点。	教師の観察能力をいかに高めるか。	

インドネシア

ポイント
押さえておきたい

1. 宗教省管轄の乳幼児教育施設の存在

インドネシアでは、教育文化省が管轄する乳幼児教育施設のほか、宗教省が管轄する乳幼児教育施設の存在が特徴としてあげられる。インドネシアでは人口の約9割がイスラームを信仰しているため、宗教省管轄の乳幼児教育施設の多くはイスラーム系である。多くは私立であるが、国立のイスラーム乳幼児教育施設も設立されている。これらの施設では宗教の教えにもとづき、敬虔な子どもを育てることが最も重要な目的とされている。そのため、教育内容には、アラビア文字の習得やクルアーン朗読、日々の祈り（ドーア）の暗唱、日々の礼拝の練習などが含まれている。また、施設の行事も宗教に関連した行事が多いことが特徴であり、メッカ巡礼の練習や預言者ムハンマドの生誕祭などが施設の行事として組み込まれている。

特 徴 【0歳～6歳】

基本的制度	◎施設：乳幼児教育施設には、教育文化省管轄と宗教省管轄がある。 ◎教育文化省管轄の施設：●フォーマル教育を行う施設…普通幼稚園（Taman Kanak-kanak。略称はTK）。4歳～6歳児が対象。●ノンフォーマル教育を行う施設…プレイグループ（Kelompok Bermain。略称はKB）。3歳～6歳児が対象。／託児所、チャイルド・デイケア・センター（Taman Penitipan Anak。略称はTPA）。0歳～6歳児が対象。これらの施設は、社会省および教育文化省の地方事務所によって管理されている。／プレイグループに類似したその他の乳幼児教育施設（Satuan Paud Sejenis。略称はSPS）。2歳～6歳児が対象。様々な自治体および教育文化省によって管理されている。例えば、キリスト教系幼稚園（Pembinaan Anak Kristen。略称はPAUD-PAK）は、教会が管理している。 ◎宗教省管轄の施設：●フォーマル教育の施設…イスラーム幼稚園（Raudatul Athfal〈略称はRA〉／ Bustanul Athfal〈略称はBA〉）。4歳～6歳児が対象。●ノンフォーマル教育の施設…クルアーン幼稚園（Taman Kanak-kanak Al-Qur'an。略称はTKA）。4歳～6歳児が対象。 ◎義務教育開始：7歳。学校年度は7月始業で、その年の7月1日までに満6歳になる者が、その年の7月第3週に小学校の第1学年に入学する。義務教育は小学校6年間と中学校3年間の9年間であったが、2016年から高校3年を加えて12年間となった。しかし、全国実施には至っていない。
子ども観、保育観	◎子ども観：子どもに社会の決まりごとや周囲の世界を教え、規律ある生活を送ることができるようにすること、望ましい態度を育て、コミュニケーション能力・社会的能力を伸ばすこと、子どもの創造性、能力、技能を伸ばすこと、小学校への接続を考えた基本的な知識を授けることを重視している。 ◎保育観：子どもが発達段階に基づき成長し、小学校へ入学する準備を整えること。
国・自治体の指針・評価	◎ナショナルカリキュラム：乳幼児教育国家基準に関する教育文化大臣令2014年第137号（Peraturan Menteri Pendidikan dan Kebudayaan Republik Indonesia tentang Standar Nasional Pendidikan Anak Usia Dini）では、乳幼児教育に関する基準が定められている。発達段階に基づいて6つの側面、すなわち①道徳および宗教的価値、②身体能力、③認知能力、④言語能力、⑤社会性および感受性・自立性、⑥芸術性を成長させることが目的とされている。 ◎評価：ノンフォーマル教育国家アクレディテーション機構が、乳幼児教育に関する以下の8つの基準、すなわち①発達段階達成の基準、②教育内容の基準、③学習プロセスの基準、④教職員の基準、⑤設備と学習環境の基準、⑥運営の基準、⑦財務の基準、⑧教育評価の基準に基づき、A、B、Cの3段階で認証評価を行う。

2. 乳幼児教育施設の多様性

教育文化省管轄・宗教省管轄ともに、乳幼児教育施設は圧倒的に私立が多く、その割合は私立 96.12%、公立 3.88% である。2000年代以降、国際的な潮流と同時に、国内においても乳幼児教育の需要が高まるとともにその重要性も認識されるようになり、政府は民間で展開してきた多様な乳幼児教育施設をノンフォーマル教育施設として包摂するようになっている。

3. 道徳・宗教教育の強調

インドネシアでは、すべての教育段階において価値教育と宗教教育が最も重視されている。乳幼児教育も同様であり、ナショナルカリキュラムでは発達段階にもとづく 6 つの側面の第一番目に、道徳および宗教的価値の育成が置かれている。インドネシア建国 5 原則パンチャシラの第一原則で唯一神への信仰が掲げられ、国民による唯一神信仰が強調されていることがその背景にある。

評価できる点	課 題	日本への示唆
乳幼児教育の必要性が高まり、制度上の整備が進められている。それに伴い、多様な担い手によって運営される乳幼児教育施設が教育体系に包摂されるようになった。施設数が増加しているため、保護者には多様な選択肢がある。	乳幼児教育施設の増加により選択肢が広がる一方、施設によっては教育の質や施設面での整備が充分でないところも多い。	■ 多様な担い手が乳幼児教育に携わっている点。 ■ 保護者にとって選択肢が多い点。
小学校に入学するための知識を中心とした準備教育が充実している。	評価できる点と表裏一体で、特に私立の乳幼児教育施設において小学校に入学するための準備教育や知識教育、外国語教育を偏重する傾向が見られ、子どもに過度な負担がかかっていることが危惧される。都市部では小学校入学時から受験競争があるため、知識学力重視の傾向がある。子どもの発達に適した環境整備に課題が残る。	就学前教育と小学校の接続のあり方について再考する視点を提供する。
乳幼児教育国家基準が定められており、教育内容・質の標準化が図られている。また、ノンフォーマル教育国家ア krediyasiy on 機 構 による認証評価が進められている。	制度的な整備は進められているものの、認証評価を受けていない教育機関も多い。	整備されつつある認証評価のあり方は示唆的である。

インドネシア

特 徴 【0歳～6歳】

理念・特徴	◎理念：●普通幼稚園、イスラーム幼稚園…子どもに社会の決まりごとや周囲の世界を教え、規律ある生活を送ることができるようにすること、望ましい態度を育て、コミュニケーション能力・社会的能力を伸ばすこと、子どもの創造性、能力、技能を伸ばすこと、小学校への接続を考慮した土台づくりをすること、などが幼稚園教育の機能とされている。 ●プレイグループ、プレイグループに類似したその他の乳幼児教育施設…小学校入学までの子どもに対する就学前ノンフォーマル教育の一形態である。学びと遊びのコンピネーションを通して、発達段階に応じた子どもの可能性を伸ばすことを目的としている。 ●託児所、チャイルド・デイケア・センター…共働き夫婦の子どもに対するケアを提供する社会福祉センターとしての役割を担っている。サービスの内容は、①教育サービス、②両親に対するサービス、③コミュニティに対するサービスの3種類とされる。 ◎特徴：●普通幼稚園、イスラーム幼稚園…教育文化省・宗教省によって定められたカリキュラムに従って教育活動を展開する他、①両親に対して、必要であれば指導とカウンセリングを提供すること、②幼児に対して栄養・健康面でのサービスを提供することとされている。 ●プレイグループ、プレイグループに類似したその他の乳幼児教育施設…幼稚園と同じ通常、民間によって設立されたものが大半を占める。しかし、政府が主導するプレイグループには、ノンフォーマル教育の生涯・成人教育施設として設立されている地域住民学習活動センターや、読み書き教室に附設されたものもある。 ●託児所、チャイルド・ケア・センター…プレイグループと同様、社会福祉的な側面を社会省が、教育的側面を教育文化省が管轄し、その責任を負っている。
保育の形・保育料	◎保育者1人当たりの子ども数：0歳～2歳は4人。2歳～4歳は8人。4歳～6歳は15人。 ◎クラスサイズ：子ども1人あたり約3㎡とされる。 ◎保育形態：基本的には同年齢保育。近年、子ども主体の教育活動が重視されている。また、遊びながら学ぶことにより、子どもの才能、創造性、自立性、身体能力や情緒が成長するとされる。 ◎保育料：公立と私立によって異なる。さらに私立の保育料には幅がある。1か月の保育料は、公立でRp.1,000,000（約7,663円）、私立でRp.500,000～Rp.2,500,000（約3,835～19,159円）。
一日の流れ	◎活動時間の下限：0歳～2歳は週1日、一日あたり120分。2歳～4歳は週2日、一日あたり180分。4歳～6歳は週5日、一日あたり180分 ◎一日の流れ：一日の授業時間は比較的短く、午前中の約2時間～3.5時間。プレイグループは、週に2～3回登園する。標準的な一日の流れは、登園→遊び→学習→おやつ→遊び→降園である。
保育者と子どものかわり	保育者と子どもの関係は近く、礼儀を重視している。また、近年は子どもの自主性を尊重する教育活動を重視する傾向がある。
子ども同士のかわり	■集団行動や共同作業が少なく、個別の行動が多い。 ■子ども同士の関わりには、親同士の関わりの影響が強く見られる。 ■基本は、同年齢集団による子ども同士の関わりが多く、性別による違いや分離などは見られない。 ■学校行事が少なく、異年齢の関わりが少ない。 ■イスラーム幼稚園の場合、学校行事として宗教的な行事が多い。例えば、メッカ巡礼実習、預言者ムハンマドの生誕祭を祝う会など。
園と親・家庭とのかわり	■各施設に保護者会（Kelompok Pertemuan Orangtua：KPO）が設立されている。保護者会は定期的に育児講座を開催する。 ■各施設で保護者相談日が設定されている。保護者相談日には、保護者が個別に保育者や小児発達専門家に子どもの成長について質問や相談をしたり、意見を求めることができる。 ■乳幼児教育の体験学習への保護者の参加が促進されている。例えば、子どもたちの料理体験学習の際に保護者が食材準備で参加したり、「職業の日」として自分の仕事を子どもたちに紹介したり、遠足の計画準備に保護者が参加するなど、体験学習への保護者の参加が奨励される。 ■家庭訪問を奨励する。保護者と保育者との間に良好な関係を築き、乳幼児教育の目標がより容易に達成されるようにするため、保育者は時折、家庭訪問を実施し、家庭での子どもの様子を知ることが奨励される。
保育者養成	◎養成課程と資格：保育者養成のディプロマ4年課程（D-IV）あるいは学士課程卒業。主に乳幼児教育保育者養成（Pendidikan Guru Pendidikan Anak Usia Dini. 略称はPG PAUD）の学士。イスラーム幼稚園では、イスラーム高等教育機関（Perguruan Tinggi Agama Islam. 略称はPTAI）の教育学部の学士を取得した保育者が大半を占めている。
保育者の労働条件	◎給与：UMR（Upah Minimum Regional. 地域の最低賃金）に基づき、各地域で異なる。月Rp.200,000～500,000（約1,534～3,835円）の地域もあれば、Rp.2,000,000（約15,350円）以上の地域もある。公立小学校の教員よりも低い。 ◎労働時間：標準は週16時間。
保育者研修	■現行の基礎資格を満たしていない保育者が学士を得るための「現職保育者学士研修」がある。 ■新たに制定された保育者免許取得を支援する「保育者免許研修」がある。その他の通常の保育者研修として、教授法向上のためのeラーニングや授業研究（Lesson Study）など、テーマごとの短期研修が設けられている。
子どもについての評価	子どもの発達段階に基づき、6つの側面、すなわち①道徳および宗教的価値、②身体能力、③認知能力、④言語能力、⑤社会性および感受性・自立性、⑥芸術性から記述式の評価がなされる。

評価できる点	課 題	日本への示唆
乳幼児教育施設ごとに理念や特徴があり、保護者に選択の幅がある。	選択の幅がある反面、家庭の経済的格差や親の学歴格差、都市部と農村部の格差が、教育の格差を生み出している。	子どもの受け皿が多い点は示唆的である。
保育者1人当たりの子ども数、クラスサイズ等、制度的に整えられてきている。	実際にこの規定が遵守されていない状況がある。特に、設備面で遊具や運動場が確保されていない施設も多く、施設によって定員が明確にされていない場合もある。高額な保育料を徴収する私立の入園には保護者の経済的要因が影響しており、受けられる教育の質の格差を生んでいる。	
活動時間が柔軟に構成されている。	各施設に与えられる裁量が大きく、施設による差異がある。	柔軟な制度設計により、保護者のニーズに応えることができる。
子どもの自主性が尊重されるようになっている。		
	学校行事が少なく、子ども同士あるいは地域をベースとする交流の深まりに課題が残る。	
乳幼児教育への保護者の関わりが促進されている。		
2005年に教員・大学教員法が制定されたことにより、ディプロマ4年課程あるいは学士課程卒業が要件となり、保育者の質の向上が目指されている。	現職の保育者によるディプロマあるいは学士取得がまだ十分に達成されていない。	
	保育者の給与は地方政府が管理しており地域の最低賃金が異なっているため、地域による格差が見られる。	
現行の基礎資格を満たしていない保育者に対する研修が充実している。	現職保育者学士研修、保育者免許研修以外の保育者研修がまだ充分に行われていない。	

韓国

ポイント 押さえておきたい

1. 「遊び中心の保育」を捉える視点

2012年に国家水準の教育課程として導入された「ヌリ課程」は、2019年9月に改正され、幼児期の保育は「幼児中心・遊び中心」と定められた。遊びを通して学んでいく幼児期特有の学びを重視した内容へと変更されたため、各園で室内外の遊び空間を再構成し、子どもの遊びを誘う創意的な空間の重要性が強調された。子どもが主体的に活動できる環境設定の工夫として、子どもの心を動かし、興味・関心を引き出す環境設定が重要であるが、単なる空間としての施設環境だけにとらわれない視点が重要である。

特 徴 【0歳～5歳】

基本的制度	◎施設：●幼稚園（유치원）…教育部管轄（国・公立、私立）、3歳～5歳児が対象。幼児教育法に基づく教育施設。 ●オリニジップ（어린이집）…保健福祉部管轄（国・公立、社会福祉法人、職場、家庭、民間等）、0歳～5歳児対象。 ◎義務教育開始：6歳。 ■「幼児教育先進化」推進政策(2009年)を基に「ヌリ課程」を通した人性教育。 ■国公立と私立の格差、幼稚園とオリニジップの質的格差を意識した公教育&公保育の実現を目指した教育機会の均等化を図る。 ■幼保一元化に向けて「ヌリ課程」を導入し、良質な教育の無償化の実現を目指している。 ■「ヌリ課程」による幼・小接続スタートカリキュラム。 ■「幼児を中心とした保育（幼児の個性を重視）」「遊びを中心とした保育」を強調した内容（2019年9月告示）
子ども観、保育観	◎子ども観：「幼児主導型のカリキュラム」に基づく幼児自らの主体的な体験重視。幼児の創造力・表現力・自信と社会性が身に付けられることを願う。 ◎保育観：「良質な教育を通したグローバルな人材育成」を目指したホリスティックなアプローチ。「遊びを中心とした保育」の重要性クローズアップ。
国・自治体の指針・評価	◎ナショナルカリキュラム：幼児期以後の教育課程として「ヌリ課程」の導入。5領域（「身体運動・健康」「意思疎通」「社会関係」「芸術経験」「自然探究」）に統合。幼稚園は「ヌリ課程」、オリニジップは標準保育課程（0歳～2歳）＋「ヌリ課程」（3歳～5歳）。 ◎評価：●幼稚園…幼児教育法に基づいた幼稚園評価基準を導入（2007年）。[対象] 国公立、私立幼稚園。3年ごとに実施。国家水準の共通指標（教育課程、教育環境など、総200点）＋教育庁による自治体指標を実施し妥当性確保。[評価方法] 各園による評価（園運営＋教育活動全般）、書面評価（園の自己評価報告書）、現場評価（幼児の自由活動や教育時間観察など）。 ●オリニジップ…乳幼児保育法に基づいた保育施設評価認証制を導入（2005年導入、2006年本格化、2019年義務化）。3年毎に実施。国家水準の共通指標（保育環境、運営管理、保育課程、相互作用及び教授法、健康と栄養、安全→領域毎75点以上が合格点）。 ■幼稚園に比べ、オリニジップは乳児まで受け入れていることから、「健康・安全」に関する項目が細やか。安全優先。
理念・特徴	◎理念：「秩序」「配慮」「協力」など基本的な生活習慣及び正しい人性を養うことに重点（創意的な人材育成）。 ◎特徴：季節に合わせた園行事（自国の文化の理解や尊重を重んじ、園行事に伝統文化や食文化などを取り入れている）。韓国社会の変化に伴い、多文化家庭への理解が深まるようなカリキュラムを設定。「ヌリ課程」の一環として、5領域に基づき一日3～5時間の外遊びを実施（子どもの主体的な学びをバランスよく取り入れる）。
保育の形・保育料	◎保育者1人当たりの子ども数：●幼稚園…3歳は20人、4～5歳は30人（国公立より私立園の方が園児数が多い）。●オリニジップ…0歳は3人、1歳は5人、2歳は7人、3歳は15人、4歳以上は20人。 ◎保育形態：●幼稚園…半日保育（3～5時間）、時間延長保育（5～8時間）、一日保育（8時間以上）●オリニジップ…半日保育（6～8時間）、一日保育（12時間基準）。■「幼児主導型カリキュラム」を意識し、自由遊びを通した主体的な活動（体験中心）。 ◎保育料：「ヌリ課程」の期間のみ無償化。 ●オリニジップ…政府補助金は年齢によって異なる（0歳児は、394,000ウォン。1歳児は、347,000ウォン。2歳児は、286,000ウォン。3歳以上は、220,000ウォン）。■国公立幼稚園の教育費は、各自治体で決定。私立幼稚園は、園長の裁量（国・公立より20倍以上）。

2. 保育者の質の担保

「ヌリ課程」により教育課程が統合され、幼児期の学びにおけるスタートラインが揃い、学びの均等化が図られた。しかし、幼稚園教諭や保育士の養成課程における、学びや資格取得の方法、研修のあり方に格差が生じており、保育者の質が一定水準に達しているとはいえない現状がある。良質な保育を担保するため、保育者の質を揃えることが求められる。また、保育者の離職率を減らし、優れた保育者を拡充するために、保育者の職場環境を改善することが課題となっている。

3. 政策を支える国の財政の確保

当初は国家予算で導入された「ヌリ課程」も、2016年以降は自治体に委ねられたため、保育者に給料が支払えなくなる「保育大乱」の事態になった。2019年度に発表された「幼児教育の革新方案」では、幼児教育・保育の見えにくい課題の解消のために、低所得層や多文化家庭への支援も重視している。政策が実現できるよう、国や自治体の財政確保が大きな課題となる。

評価できる点	課 題	日本への示唆
■3歳以上は、「ヌリ課程」による幼稚園・オリニジップの国家水準の教育課程に統合され、保育内容の学びのスタートラインが揃った点。 ■公教育化（質の平等化）の実現から、①「ヌリ課程」による市民としての共同体意識の育成。②教育の質的格差への試み。 ■管轄を超えた財源の支援 ■幼・小接続スタートカリキュラムとして、「ヌリ課程」の導入が小学校以降の学びの継続性。	■幼稚園とオリニジップ、国・公立と私立のクラス、園児数、教員数の均等化を図る必要がある。 ■国の財政確保の困難から、財政は国から地方自治体に委ねるようになった（2016年）。その結果、地域差が生じるようになった。 ■「ヌリ課程」の導入により、ヌリ教具が氾濫。 ■「ヌリ課程」を意識した活動を展開するために、教師主導型の保育展開。	■公教育として良質な教育を目指すために、幼児教育・保育施設を拡張・充実させ、財政の確保、教員養成におけるシステムの構築、幼児教育・保育施設の評価システムの統合をとともに実現する必要がある。 ■幼稚園・オリニジップだけの教育課程ではなく、小学校移行を考えたカリキュラムとしての学びの構築（「ヌリ課程」）。
■長年レディネス傾向だった幼児教育を改め、「ヌリ課程」の導入によりホリスティックなアプローチを試みている点。 ■子どもは遊びを通して、学んでいくことを全面的に捉えるようになった点。	■「ヌリ課程」に対する真の学びのねらいを、保育者がいかに理解しているのか。 ■「遊びを中心とした保育」の位置付けにより、環境構成に注目するあまり、室内環境や室外環境等、目に見える施設面に注目するようになった点。	新制度の導入時における保育者の教育と理解。
■幼児教育・保育の質を向上させるための評価基準がある点。 ■教育課程の統合により、「ヌリ課程」の実践を通して保育の質を保っている点。 ■評価を義務化し、質の確保を試みた点。	■評価を受ける基準の違い（幼稚園は自治体からの選定、オリニジップの書面評価は園の自己評価に委ねられている点）。 ■評価に捕らわれ、保育そのものが疎かになる点（良い点数をもらうための保育者の負担が増える）。	カリキュラムの統合により浮上する様々な問題に対する改革の必要性。
■カリキュラムの統合により、幼児教育・保育理念の大まかな枠が統一されている点。 ■自国の文化理解に力を入れている点。 ■多文化家庭への理解にも配慮している点。	園の規模・運営状況により格差が大きい。	自国の文化だけでなく、異文化・多文化的視点をカリキュラムに位置づけ。
■個人活動、大・小グループ活動を取り入れている点。 ■幼児の主体的な学びを重視した経験・体験中心の活動（「ヌリ課程」の園外活動では、雨天時にも自然探索や園庭遊び実施）。 ■地域の人材の活用（年配の方との交流を通じた自国の文化への継承）。 ■「ヌリ課程」の教育活動に対して教育費を補助し、保護者の負担を軽減したこと。	■幼稚園とオリニジップ、国・公立や私立の政府の補助金に格差がある。 ■保育料の無償化を掲げながら、「ヌリ課程」以外の教育費や現場学習費は保護者の負担である（一定水準の無償化であるため、教育の格差・経済負担の課題が完全には解消されていない）。	幼児の身を守ることに万全を期しながら、遊びにおける発見も重視している点（例えば、雨天時にも外遊びをするなど）。

韓国

特 徴 【0歳～5歳】

一日の流れ	◎開設時間： ●幼稚園…平日3～5時間（年間180日以上。それ以外の日数は、園長裁量で決定）。 ●オリニジップ…平日12時間以上（週6日以上、日・祝日以外は年中無休で運営、夜間保育を行う園もある）。 ◎一日の流れ： ●幼稚園…【半日保育の場合】9時登園、14時降園。【時間延長保育・一日保育の場合】7時～9時登園、17時以後降園。 ●オリニジップ…【平日の場合】7時半～9時登園、17時～19時半降園。【週末の場合】7時半-9時登園、15時半まで降園。 ■3歳～5歳児の午前中の活動は、「ヌリ課程」を意識した活動（室外活動が多い）。 ■子どもの動的な活動・情動的な活動のバランス、室内活動・室外活動のバランス、個別活動・小グループや集団活動のバランス、教師中心の活動・幼児中心の活動のバランスを考慮し、活動やプログラムを取り入れる。
保育者と子どものかかわり	■幼児主導型。 ■保育者は幼児一人ひとりの個性を重んじ、興味・関心に合わせた活動を確保した援助。 ■保育者は幼児の遊びをよく観察+記録し、子どもとの質的相互作用が活発になるように援助。
子ども同士のかかわり	■年齢別での安定したかかわり。 ■時間帯や活動によって、異年齢との交流や「ヌリ課程」を意識した活動を有効に活用し、集団でのかかわりを重視。 ■「幼児を中心とした保育」を大切にするという理想のもと、自発的な遊びを共有する仲間としてのグループ活動を展開。 ■大・小グループでの活動を取り入れ、共同体としての社会性を育成する。
園と親・家庭とのかかわり	■掲示板を通したその日の活動案内。 ■園行事を通した保育参観や保護者教育に関するプログラムの実施。 ■保護者の知る権利に基づき、情報開示（幼稚園：アルリミ、オリニジップ：アイ・サランポータルシステム）をすることにより、連携関係の改善を模索。
保育者養成	◎幼稚園：幼稚園教師。幼稚園正教師1級・2級。【養成機関】4年制大学校、2年制専門大学、放送通信大学。【資格の条件】幼児教育学科・児童学科・児童福祉学科を専攻し、関連科目を履修した者。教職科目は履修必須。ボランティア活動時間+幼稚園での教育実習及びオリニジップでの保育実習をクリアした者。75点以上。【資格鑑定】教育部長官。 ◎オリニジップ：保育教師。保育教師1級・2級・3級。【養成機関】4年制保育科・児童学科関連大学校、2～3年制保育学科関連大学、保育教師教育院（1年間）。サイバー大学等短期間で取れる通信制大学（半年～1年間）。【資格の条件】保健福祉部が指定した教育施設で科目を履修し、オリニジップでの保育実習をクリアした者。【資格鑑定】保健福祉部長官。 ■大学で保健福祉部が指定した科目を履修した場合は、保育教師の資格発行。 ■ほとんどの幼稚園教師は、両資格（幼稚園正教師資格と保育教師資格）を取得している。
保育者の労働条件	◎給与：●幼稚園…公立が月385万ウォン、私立が月214万ウォン。これに、政府から毎月支給される処遇改善費が、担任で51万ウォン、非担任で40万ウォン加算される。 ●オリニジップ…公立が月188万ウォン、民間が月145万ウォン。これに、政府から毎月支給される処遇改善費が、0歳～2歳の担任で12万ウォン、3歳～5歳の担任で30万ウォン加算される。非担任は処遇改善費なし。 ◎労働時間：一日8時間勤務で、週40時間が基本だが、残業や休日勤務等もあり、労働基準法で定めている時間を超えている現状。 ●幼稚園…一日9時間の勤務。残業をしている幼稚園教師は、80.1%。週平均勤務時間は、約45.7時間。週平均2.6回残業をしており、週末勤務をする教師は26.6%。週平均勤務時間は、約55.1時間。 ●オリニジップ…公立、私立ともに一日8.8時間の勤務。残業をしている保育教師は、63.5%。週末勤務比率は、19.2%で、平均5.0時間。 ◎離職率：劣悪な勤務環境や低い水準の給与→教師の幸福度も低い→離職率は高い。国公立幼稚園より私立幼稚園の方が離職率が高い。 ●幼稚園…離職の経験は、国公立の幼稚園教師が34.1%、私立の幼稚園教師が50%以上。 ●オリニジップ…離職の経験は、国公立の保育教師が67.2%、職場オリニジップの保育教師が70.0%、家庭オリニジップの保育教師が71.4%。→過半数以上の保育教師が離職をしている。
保育者研修	◎幼稚園：研修時間は年に57.4時間。研修種類は、職務研修、資格研修、「ヌリ課程」研修（96%の教員が研修経験あり）。 ◎オリニジップ：研修日数は年に41.5日。研修種類は、職務研修、「ヌリ課程」研修（82.5%の保育教師が研修経験あり）。 ◎幼稚園教師・保育教師共通の研修：「ヌリ課程研修」、集合研修（8時間）、遠隔研修（15回+評点60点以上）。
子どもについての評価	■「ヌリ課程」導入（2015年）後、子どもの変化のプロセスを把握するために、知識・技能・態度を総合的に評価。 ■子どもの生活や活動時の様子の観察、活動の結果物分析、保護者面談など多様な方法を用いてその結果を記録し、幼児理解につなげる。 ■「幼児中心」「遊び中心」（2019年）を掲げ、子どもの個性や多様性、自律性を評価。

評価できる点	課 題	日本への示唆
■ 幼児期の保育内容に関しては、午前中の統一した活動を行うこと（学びの平等化を図る）。 ■ 午前中の活動を考える際、動的・情的、室内・室外、個別・集団、教師中心・幼児中心等、バランスを考慮しながらプログラムを組み立てる点。	園の規模・運営状況により、幼児教育・保育の質の格差あり。	幼児教育・保育の質をいかに平等にするか。
子どもの主体性を重んじる点。	「遊びをよく観察＋記録」するような、質的相互作用が活発になるため、保育者のかかわりに質の格差が生じる。	主体的な幼児の学びを重んじる教育・保育の場合、保育者の質を問わなければならない。
子どもが自発的な遊びを他者とかがかわる中で、遊びを共有していることに重点を置いている点。	「ヌリ課程」の活動に縛られ、画一的な遊びの展開になることが懸念される。	保育の質や平等化を図ることが画一的な活動やかかわりになってはいけない。
インターネット等を通して、園での保育内容等に関する情報を保護者に伝えている点。	■ 保護者への報告に縛られ過ぎると本来の子どもに対する保育が変質される懸念（見せるための活動）。 ■ 「子どもに勉強させてほしい」という教育熱の高い保護者に、保育に対する理解を促すことが難しい。	情報開示においての頻度と内容を考慮し、形式的なものにならないように留意。
教育機関としての幼稚園の位置付けから、幼稚園教師は、両資格（幼稚園正教師資格+保育教師資格）を取得している点。	■ 統合した教育課程がありながら、教師の資格に対する統合がなされていない（保育教師が幼稚園教師より低く見なされる）。 ■ オリニジップの保育教師の質の問題（通信制大学や保育教師養成機関による保育者の質のばらつきの問題（保育教師は、教職科目の履修が必須でない））。	保育士の資格を取りやすくする方策が、保育人材の確保にはなるが、保育の質を下げる要因にもなることを考慮しなければならない（量の拡充＝質の低下）。
	■ 重労働に比し低賃金。 ■ 労働基準法に基づく労働時間を超過。 ■ 在宅勤務時間の問題。 ■ 教師が休暇（幼稚園は年10日、オリニジップは年8日）をとる際、交代人材を確保するのが困難（保育の質を担保する保育環境の改善が至急必要）。 ■ 離職率が高い（特にオリニジップの場合、高学歴保育教師の離職率が高いことから、保育の質が落ちる可能性が高い）。	■ 要領や指針等の改正に合わせ様々な研修機会を設けること。 ■ 研修の費用支援における格差を考慮する。
■ 研修の機会が比較的多く与えられている点。 ■ 幼稚園教師、保育教師の過半数以上が研修を受けていることから、現行の国家次元での幼児教育に対する方向性に保育者自身の関心が集まりやすい。 ■ 「ヌリ課程」における研修の統一。	■ 幼稚園教師と保育教師の格差。 ■ 教師研修のための費用支援の難しさ（幼稚園は53.5%支援、オリニジップは44.7%支援）。	
幼児一人ひとりの学びや成長の重視。	標準的な評価指標がないため、保育者の主観に委ねられている点。	

ニュージーランド

ポイント 押さえておきたい

1. ナショナルカリキュラムの存在

1996年に保育現場の声を集めてボトムアップで作られたナショナルカリキュラム「テ・ファリキ (Te Whariki)」は、4つの原理（エンパワメント／ホリスティックな発達／家族と地域社会／関係性）と5つの要素（ウェルビーイング／帰属／貢献／コミュニケーション／探求）が社会文化的背景の中で織りなす形で示される。

2. 「テ・ファリキ」の改訂

2017年、「テ・ファリキ」が改訂され、学びの成果については118項目から20項目に精選し、明確化された。また、ワイタング条約（二文化主義）を重視し、多文化社会における子どものアイデンティティや文化、母語を尊重した指導を行うことが明確化された。そのため保育者の力量形成のための研修の必要性も示された。

特 徴 【0歳～5歳】

基本的制度	◎0歳～5歳までの幼保一元化：教育とケアを一体化して提供する幼児教育サービス（early childhood education service）として教育省が管轄し、1986年から実施。二文化主義により、二言語（英語とマオリ語）を併用。1996年ナショナルカリキュラム Te Whariki（テ・ファリキ）策定、2017年改定。学びの成果について118項目から20項目に精査され明確化。 ◎施設：●幼稚園（kindergarten）…3歳～5歳が対象。●保育園（nursery, preschool）…0歳～5歳児が対象。●プレイセンター（play center）…0歳～5歳児が対象で、保護者が運営と保育を担う。●コハングレオ（Te Kōhanga Reo）…0歳～5歳児が対象で、マオリの文化に基づく保育を行う。●その他…家庭内保育、通信保育、プレイグループなど多様な保育施設がある。 ◎義務教育開始：6歳（5歳時点から小学校へ移行できる）。
子ども観、保育観	◎子ども観：「子どもは自信あふれる有能な学び手である」「有能な学び手である子どもは社会文化的文脈の中で織りなす学びを遂げていく」。 ◎保育観：発達を、ホリスティックに、かつ社会文化的相互作用によって成し遂げられるものととらえる。
国・自治体の指針・評価	◎幼保一体のナショナルカリキュラム：「テ・ファリキ」(Te Whariki, 1996年)。2017年改訂。4つの原理（エンパワメント／ホリスティックな発達／家族と地域社会／関係性）と5つの要素（ウェルビーイング／帰属／貢献／コミュニケーション／探求）が織りなす形で示される。「テ・ファリキ」の理念を普及させるために、アセスメント事例集「ケイ・ツァ・オ・テ・パエ」(Kei Tua o te Pae, マオリ語で「地平を超えて」、2004年～)を保育施設に配布。 ◎評価：「ラーニング・ストーリー」(Learning story) による保育評価。これは、幼児の学びを外から見える形にしていく方略で、その子なりの学びの方略や道筋、ラーニング・ディポジションズ (learning dispositions; 学びの構え)[※]の形成や獲得をナラティブに記述し、包括的にとらえていこうとするもの。 ◎評価の主体：教育機関評価局によるすべての保育施設の保育内容の質に関する外部評価、および園による自己評価の取り組みと研修（園として個人として）。
理念・特徴	◎理念：社会の根底理念としての「多様な文化の尊重」。環境との相互作用を通して子ども自らが生み出す遊びによって積極的な学びがなされる。「有能で自信を持った学び手・関わり手」を育てるという考えの共有（保育者たち自身が作り上げた「テ・ファリキ」を精神的拠り所として）。 ◎特徴：多様性と独自性の尊重。各施設の形態、対象、設置・運営主体、地域特性等を活かした保育。根底に多様な文化を尊重する考え。サステナビリティ。
保育の形・保育料	◎保育者1人当たりの子ども数：2歳未満は5人、2歳以上は6人。ただし、クラスに保育者が2人なら1人当たり10人。クラス担当複数配置が奨励されている。 ◎クラスサイズ：規定なし。 ◎保育の形の特徴：●朝の会および帰りの会以外は、自由な遊びの時間で構成されているので、グループや個での活動が中心。●年齢別のクラス、異年齢クラスなど、集団のつくり方にも自由度。●保育室や室内コーナーが遊びの用途毎に設定されていることが多い。 ◎保育料：2007年から「20時間幼児教育」の無償化が導入され、3歳以上は、1日6時間まで、1週間20時間までの保育料が無償。1日6時間、1週30時間までの補助金が、有資格保育者の比率に応じた額で政府から幼児教育施設に給付され、家庭からの支出は10%強。世帯収入によって政府からの補助金も出る。保育料は、1時間当たり2歳以下の場合で6.5NZ\$、2歳以上で6NZ\$（サービスにより異なる）。

3. 「ラーニング・ストーリー」による評価

保育者の資質向上に深く関連するのが、子どもの学びの形成的評価「ラーニング・ストーリー」による評価である。これは、子どもの評価と同時に、保育者自身が子どもを援助し保育を理解するための省察のツールである。これを基に、保育者が自己との対話・子どもとの対話・大人同士の対話を進めることで、保育者の成長、保育の深化、組織の質の向上を図ることができる。

4. 保育者の保育観

保育者は、子どもと家族の住む地域を土台の教育（place-based pedagogy）の理念の下、子どもが生まれ育つ土地の自然文化、母語から形成されるアイデンティティを尊重すること、自分を取り巻く場、物、人に対して畏敬の念をもって関わり、思いやりや親切な心の育成を支えることが重視されている。持続可能な多文化共生社会の担い手の育成が、今後の保育者の使命と考えられている。

評価できる点	課 題	日本への示唆
幼保一元化。教育省での管轄。統一ナショナルカリキュラムと多様な保育形態。いずれも保育の質の向上と子どもと家庭を主体とした理念。	■ 保育内容の質のばらつき ■ 保育に当たる職員全員が有資格者でなくてもよいことが、保育者の質の問題を生んでいる。	0歳～5歳の幼児教育・保育の制度とカリキュラムの一元化の方式は参考になる。
子どもを有能な学び手としてとらえる視点。	子どもの生活の諸側面を学びという観点で一面的に捉えてしまうと、子どもに対する見方が狭くなる。ラーニング・ストーリーを評価ツールとして意識しすぎると、「テ・ファリキ」の4原則と5要素の枠に当てはめて評価しようとする。	ホリスティックに子どもの育ちをとらえる視点。保育者一人ひとりが自分の言葉で保育を語れること。子どもの有能さ、人権に関する感受性。
保育者からのボトムアップの形で作り上げられたナショナルカリキュラムであり、またそれに応じた評価のあり方を共に開発した点。	2017年の改訂で学びの成果に関する項目が118項目から20項目に精選され活用されやすくなったという改善はあるが、アセスメントが保育関係者以外（小学校以上の教育関係者、保護者や家族等）にも理解しやすくなったかどうか、という課題が残る。	現職保育者自身が保育政策や保育制度に積極的に関与すること、それを可能にする研修機会や時間的な保障があることは日本でも実現できるとよい。
各園独自の社会文化的条件や環境から生み出される保育内容の多様性が認められている。	保育内容の質のばらつき。	保育者が、ナショナルカリキュラムと自園の実践とのつながりを意識することにより、現実的な保育実践の持つ意味が見えてくる。
子どもの主体性と時間をかけて考えながら遊ぶことの保障。	子ども主体、子ども中心の保育を行うためには、保育者の資質とその向上が鍵である。	■ 一人ひとりの子どもの興味関心や発達特性の理解に基づいて、環境を構成することや教材を工夫することへの取り組み。 ■ 自然を保育に積極的に取り入れていること。地域社会を学びの場として活用していることは日本も同様なので、参考になる。

ニュージーランド

特 徴 【0歳～5歳】

一日の流れ	◎開設時間：施設によって異なる。全日型の保育園は早朝～夕方まで。セッション型および全日型の幼稚園は9時～15時頃までで、午前と午後の4時間以内。プレイセンターでは2時間程度の保育活動を行う。いずれの施設でも、通園日も週何日かを選べる。 ◎一日の流れ：緩やかな集まりの時間とほぼ1日を通しての自由な遊びおよび活動の時間からなる。例えば、全日型の保育園の場合、集まりの時間の後、朝のおやつは10時、昼食12時、午後のおやつ15時。それ以外の時間は自由。 ◎保育期間：4学期制（おおむね10週間）の学校に準じる。
保育者と子どものかかわり	子どもが学びの主体である。保育の主体である保育者（プレイセンターの場合は保護者）は、子どもとともに活動し、1対1で関わり、環境を整えながら観察および記録を行う。保育者は子どものアイデンティティの形成・文化・言語を意識した関わりによって、子ども自身が自分の地域・文化・言語を継承・尊重・創造する力を育てる。
子ども同士のかかわり	■個人の自由活動中心。子ども一人ひとりが自分の興味関心に基づいて遊びながら友達と出会い、その交流を通して、学びを進展させ関係を深める。 ■多様な環境の下で、落ち着いた生活を送る。
園と親・家庭とのかかわり	■保護者・家族は、保育者および子どもと共に子どもが学びを生み出すのを支える存在である。 ■ポートフォリオとラーニング・ストーリーの作成に保護者・家族も加わる。ポートフォリオを家庭に持ち帰って園生活の様子を分かち合う。 ■プレイセンターでは、親も子どもも社会の中で共に成長するという考えのもと、親が保育や観察・記録に直接関わることを通して養育力を高め、親同士で学び合う。
保育者養成	◎養成機関：ニュージーランド教育審議会が管理する教師養成コースで、3年制。修了時に保育者としての資格Qualificationが授与される。（以前は3年制の保育者養成機関が主流だったが、近年は4年制大学（教育学）を卒業した学位（diploma）をもった保育者が増えてきている。） ■保育者の資格取得後に、2年間の実務経験を行う指導期間を経て、正式の教員（Registered teacher）として登録される。 ■2歳以上では80%、2歳未満では50%が有資格者であることが条件。 ■テ・ファリキを土台にした持続可能な教員養成。
保育者の労働条件	◎給与：幼稚園の保育者の初年次年収は36,000～47,000NZ\$。資格をもった保育者の平均年収は62,500NZ\$。指導的地位の保育者の年収は60,000～85,000NZ\$。 ◎労働時間：幼稚園の保育者は40週勤務、週休2日、年間200日。
保育者研修	■新人保育者には現任研修が課せられている。十分な保育経験があると認められている有資格教員（registered teacher）の中から、スーパーバイザーとなる人を自分で選び、自分の保育実践、記録、評価などの指導を受ける。自園以外から選ぶこともできる。スーパーバイザーとしての研修が義務づけられている。 ■記録整理や自己評価レポート作成のための時間が保育時間の一部として保障されていることが、研修の土台となっている。 ■2017年の改訂では、「教師の幅広い能力に基づく熟慮を重ねた意識的意図的指導法のもとに子どもの学びや成長を促す」ことが示され、保育者の責任の明確化と指導力の重視がなされた。これにより、継続的な研修が課題となっている。
子どもについての評価	◎ラーニング・ストーリーによる評価：子ども自身の遊び／活動の姿やプロセスをとらえ、そこで生じた学びがどのようなものであったのかを、ナラティブによる記録を通して、理解を深めていこうとする。即ち、保育指導計画や保育目標に照らして到達度を評価するという観点ではない。このような、数値ではないアセスメントは事例で示されるが、その事例集が「ケイ・ツァ・オ・テ・パエ」である。そこでの評価の枠組みは、気づくこと（noticing）、認め、対応すること（recognising and responding）。評価のプロセスは、学びをとらえること（describing）、話し合うこと（discussing）、記録すること（documenting）、次にどう進めるのか判断すること（deciding）。

注：ラーニング・ディスポジションズ（learning dispositions；学びの構え）とは：テファリキによると、勇気と好奇心、他者信頼と遊び心、困難に耐える力、自分を表現できる自己信頼感、責任感、相補性、創造性、想像力、レジリエンスのような心性を指し、子どもの生涯にわたる学習を支えるものである。

評価できる点	課 題	日本への示唆
こま切れでないゆったりとした時間設定。	午前保育と午後保育の2部制の場合、生理的側面から幼児の生活リズムへの配慮が必要。	子どもが主体的に自分の力を発揮して生活できる保育形態や生活リズムの追求。
遊びと学びの主体はあくまでも子どもであるという姿勢。	保育者の質。	「環境を通しての保育」に立ち返り、保育者主導の活動の精査。子どもの人権の尊重が必要。
子ども一人ひとりの個が尊重されていることが、お互いを大切にする姿勢につながる。		多様な出会いの保障。仲間関係は主体的な遊びの遂行から発展するという考えを基本に、遊びの充実を図る視点を持つ。
園と家庭と一緒に子どもの育ちに責任を持ち、かつ育ち合うという関係。保護者や家族にも学びと成長の機会が保障されている点。	保護者や家庭の持つ文化的特性や社会経済的背景等への共感的理解、感受性の高さが求められる。	保護者が子育てに喜びをもてるような支援（親教育も含めて）を子どもの育ちを中心に置いて行うこと。
保育者資格だけでなく実務経験期間を経て初めて正式に登録されることで、保育者の質を保証している。	全員が有資格者という条件が予算削減のために緩和され、2歳未満児では、有資格者は50%を満たせばよいなど、有資格者の比率の減少により保育の質が低下している。	資格取得後の実務経験制によって、初任者の質を保証していること。
教員が自己の責任において主体的にスーパーバイザーを選ん で研修し、やがて自分も有資格者（registered teacher）として後進の指導をすることを目指すというシステムが、保育者としての成長を支えている。	改訂の中で保育者の指導力がより求められたことに対応する研修内容と方法の開発。	職能開発の機会を保証することは、保育者として生涯成長し続けていく意欲を育てるということを教えてくれる。
ラーニング・ストーリー作成やその前提の観察を通して、子ども理解や発達を捉える視点が保育者間で共有されることで、保育者個人と保育者集団両方の成長が図られる点。観察と記録を保育の過程で行なうことで子ども理解を深め、省察が保育の中に定着する。	ツールであるはずのラーニング・ストーリーとポートフォリオの作成が保育の目標になってしまうことで、観察の視点や方法、保育内容が形骸化してしまうことへの危惧。	自発的な遊びを通して子どもは学び成長することをラーニング・ストーリーによって保育者が実感することで、「遊びを中心とした環境を通しての教育」の基本に立ち返ることができる。

イタリア

ピストイア市

押さえておきたい
ポイント

1. イタリア：自治体主導

■ 3歳～5歳児の幼児教育の場合は国の管轄による幼児学校、0歳～2歳は自治体の管轄の保育園だが、どちらも自治体の裁量が大きい。地域の特性に合わせた教育ができる反面、自治体の財源や政策によって地域格差が大きい。

■ 子どもの社会化と親の孤立防止を目的とした施設として、18か～36か月児対象の「子ども空間」(spazio bambini)と3歳未満児とその親のための「親子センター」(Centro per bambini et genitori)がある。

2. イタリア： 全国自治体間ネットワークによる 家庭支援推進へのアクション

「0-6空間」という自治体間の全国ネットワークは、福祉と教育の統合的な支援として、子どもと家族の社会化と居場所作りを推進中。増加した移民家庭と貧困家庭の親子の参加を促している。

		特 徴	
		0歳～2歳	3歳～5歳
基本的制度	◎国の制度：乳児保育所(Nido dell'infanzia)。自治体の管轄。0歳～2歳児を受け入れる。自治体立、国立、私立があり、自治体立と国立の乳児保育所は、3歳以降の幼児学校と統合的なシステムを作っていることが多い。 ◎ピストイア市立乳児保育所：0歳～2歳。乳幼児教育局が乳児保育所と幼児学校を一括管轄。親の就労ではなく子どもための教育機関と位置づけ、教育とケアの統合的な教育を行う。		◎国の制度：幼児学校 (Scuola dell'infanzia)。教育省の管轄。3歳～5歳児を受け入れる。国立、自治体立、私立がある。全日制(週40時間)、半日制(週25時間)がある。国の大枠のなかで自治体の裁量が大い地方分権型で、運営上の制度は自治体により異なる。地方による質の差が大い。幼児学校の前段階としての2歳児クラス(sezione primavera)がある。 ◎ピストイア市の制度：幼児学校は3歳～5歳児を受け入れる。保育園との統合的な制度により、0歳から就学までの一貫して統合的な、小学校教育準備ではない教育を行う。 ◎義務教育開始：6歳。
子ども観、 保育観	市の教育憲章は、能動的な子ども観とホリスティックな教育観を謳っている。 ◎子ども観：有能で周囲の世界や人々と積極的に対話し、主体的な市民としてのアイデンティティをもっている子ども。 ◎保育観：施設は子どもの成長とウェルビーイングを促す生活の場。好奇心や探究心、同輩との能動的な関係、大人との対話・大人による傾聴のもとに、子どもの認知・情緒・社会性・自己・美的感覚等全面発達が重視される。		
国・自治体の 指針・評価	◎国の指針：ナショナルカリキュラムなし。 ◎ピストイア市の方針：市の教育憲章(理念)を基本に、各園の職員が現場に合わせて大枠のプロジェクトを作るが、子どもの関心に合わせて柔軟に作る。 ◎保育の評価：第三者評価や客観的評価でなく、職員の当事者評価と関係者(職員、コーディネーター、親、行政、時には市民)による協議、その公開。		◎国の指針：ナショナルカリキュラムが大いな枠組みとしてあるが、実施の仕方は自治体が決める。5領域(自己と他者／身体と運動／イメージ・音・色／会話とことば／世界を知る)。教育とケアの統合、遊びと環境の探索を通しての学習、美への配慮、ゆったりした時間配置、子どもの自主性と教師の傾聴と観察等、先進的な自治体の取り組みに添った形に改訂された。市民性の教育の重視。 ◎ピストイア市の方針：市の教育憲章を基本に、各学校で現場に合わせて教師がカリキュラムを作成。 ◎保育の評価：第三者評価や客観的評価でなく、職員の当事者評価と関係者(職員、コーディネーター、親、行政)による協議、その公開。
理念・特徴	◎理念：基本は子どもが心地よい生活を送ること。教師の協議による保育。 ◎プログラム：子どもの観察から作成。心地よい環境、美的な環境が心の安定、他者の尊重等を生む。継続性。個と協働。教材のユニークさ。教育とケアの統合は昼食時間等生活重視にも。 ◎特徴：日常生活の中に教育の素材と方法を見つける。		◎理念：主体的な市民としての子ども、子ども同士の関係等を重視。 ◎プログラム：学校独自の大枠テーマ(自然、地域、物語等)を土台に、子どもの観察から年間を通し柔軟にテーマ(5領域が含まれる)を作成。豊かな環境構成と多様な素材・教材を用意。「審美感」の涵養を教育の根幹の一つとし、美に触れる環境で子どもの心地よさの保障と美への欲求の育成。子どもの自発的な遊び活動の教育的な重要性の認識。

3. ピストイア市： 0歳～5歳の一貫した教育理念と実践

日常生活全体がホリスティックな教育の場。0歳から就学前までの連続した理念の教育体制。観察を基に、子どもが好奇心、探求心、感嘆、社会性、創造性を発揮できる環境をつくる。美に触れることは、心の安定、他者とつながりたい気持ち、探求心を生む内的な力として、美的な環境整備を重視する。子ども同士、大人と子ども、大人同士の関係を尊重。施設には責任者が存在せず、全職員の協働体制を市の教育コーディネーターが支えて、実践研究を発展させている。

4. ピストイア市： ドキュメンテーションと現職研究

教師（乳児保育所の教育職員は幼児学校教諭の資格も持っており、教師の呼称）の専門職としてのアイデンティティと職能向上を重視。ドキュメンテーションは、保護者との情報共有のみならず、教師の個人および協働の省察、教育計画の作成と改善、当事者評価に使われる。現職研修の機会が多く、教育コーディネーターが現場に根付いた多様な機会を設定。市民に開かれた教育施設として、家族・市民とともに子どもの成長を支える体制で、保育評価にも全関係者が参加。

評価できる点	課題	日本への示唆
■ 監督行政が市の規模であり、また教育コーディネーターが行政と保育の現場の調整を行うので、現場の意見が行政に反映しやすく、改善が迅速にされやすい。 ■ 0歳～5歳の教育の継続性と統一性が確保されている。 ■ 地域の特性や実情に合わせた保育を作りやすい。	■ 自治体の裁量が大きいことは、地域の格差を生む。財政基盤の弱い自治体、社会経済的に困難な家庭の多い自治体、住民の乳幼児教育への関心が薄い地域は、乳幼児教育の発展が鈍い。 ■ 自治体間ネットワークでの相互支援の効果が期待される。	■ 子どもは重要な市民であるという認識のもと、乳幼児教育が市政で最重要課題の1つと位置づけられていること。 ■ 0歳～5歳の継続性のある教育の作り方。 ■ 責任体制重視よりも、教師間の協働による合意に基づく保育。 ■ 教育コーディネーターの存在。
認知・非認知、社会性、市民性を育てる全人格的教育、子どもが自ら育つための探求心、好奇心を重視する点。		遊びや環境重視の考えは日本と共通する点がある。その上で、生涯にわたる全人格的発達の土台としての幼児教育、学校の準備でない幼児期の教育を考え直すことができる。
■ 上からの指針ではなく、子どもの観察に基づいて、子どもたちの興味や発達についての教師間の話し合いによって柔軟にカリキュラムが作られている。 ■ 子どもの教育と発達のための評価に徹している。	■ 研修による教師の資質確保と行政との連携が必須。 ■ 国の指針は先進的な自治体の指針をもとに作られているが、脆弱な自治体にどう適用するか。	指針が上からではなく、現場の教師が自分たちで経験を合わせて作ること。教師の力量を高めるためにも有効。
■ 保育の主体は子どもであることの共通認識のもとに、子どもを観察して興味や情緒を把握することが保育の基本だという考え。 ■ 特に美的環境が子どもに与える深い意味が共有されている。 ■ 環境の重視が、空間設定と教材の豊富さに具体化されている。 ■ 乳幼児期を通じて、遊びの教育的な意味を重視している。	■ 小グループ活動が多いので、教員数の確保が必要。 ■ 教員の力量と経験が求められる。	■ 各園が子どもの観察をもとにプログラムを作る。 ■ 子ども心の安定を教師の接し方だけに頼らず環境構成を通じて可視化している。 ■ 「環境による教育」「遊びによる教育」「美の教育」の意味を拡げることができる。

イタリア ピストイア市

	特 徴	
	0歳～2歳	3歳～5歳
保育の形・保育料	◎保育者1人当たりの子ども数：0歳は5人、1歳～2歳は7人、2歳～3歳は9人。 ◎クラスサイズ：0歳は10人～15人、1歳は14人～21人、2歳は18人～36人。異年齢保育の園もある。 ◎子ども主導が可能な空間：活動別に教材・素材が配置された部屋やコーナー、その中での自由な遊び。創造的な素材が豊富にある。 ◎保育料：親の収入（12段階）と保育時間（3段階）によって決定される。最少月20€～最高月520€。	◎クラスサイズ：18人～36人。教師は3人～4人。 ◎小グループ教育活動：教師が子どもの行動・発言の観察から、子どもの関心をもとにテーマを設定。一定の場所と素材の範囲で子どもは自由に遊ぶ。表現活動が多い。 ◎保育の形の特徴：●学校、学年ごとの大きなテーマに基づくプロジェクト。●素材別活動別の空間が用意され、創造的な素材が豊富にある。0歳から5歳までの教育の連続性を踏まえ、一貫して同種の素材がある。 ◎保育料：幼児学校は無償。
一日の流れ	◎開設時間：7時30分～15時30分の園と7時30分～18時の園がある。 ◎一日の流れ：9時30分～朝の会→小グループ活動→12時～昼食→午睡または帰宅→おやつ→帰宅。緩く急がせない一日。外遊びの時間も多い。	◎開設時間：8時30分～午後。年39週開設。 ◎一日の流れ：9時30分～朝の会→小グループ活動→12時～昼食→帰宅（午睡の子はおやつを食べてから帰宅）。緩く急がせない一日。
保育者と子どものかわり	■保育は保育者と子どもの協同で創るという基本的な考えによって、子ども主体で教師が寄り添う関係。 ■小グループでは大人と子どもの心理的距離は近いが、大人からの介入はタイミングを見て少なく。 ■身体接触よりことばでのやりとり。穏やかな表情、静かな声とゆったりしたかわり。 ■保育者の担当は基本的に3年間持ち上がり。 ■教師は子どもを観察、記録し、計画やドキュメンテーションを作成。	
子ども同士のかわり	■活動目的別の部屋での、7人～10人程度のグループ活動が多い。しかし集団で同じことをするという考えではなく、同じ場あるいは同じ課題のなかで、子ども個人の行動に大きな自由がある。したがって、自発的な子ども同士の協働が生まれやすい。 ■穏やかな社会的雰囲気を用意することで、子ども同士の協力的で相互扶助的な関係を育む。	
園と親・家庭とのかわり	■市は、子どもは独立した市民という意識を市民に浸透させる努力をし、幼児が市民と接触する機会をもつ。 ■親と保育者の協力は保育の要なので相互理解を深めることを重視。親や祖父母、異文化を背景にもつ家族の参加を積極的に進める。 ■家庭と施設間に問題が起きると、教育コーディネーターが対応。 ■親も職員研修に参加できる。	
保育者養成	◎国の制度：乳児保育所教職員資格は保育士（educatore）で、養成学校での2年間の養成。幼児学校教職員資格は教諭（insegnante）で、大学で4年間の養成。 ◎ピストイア市の制度：4年制大学卒で保育士と幼児学校教諭の両方の資格をもつ条件で採用。したがって乳児保育所教育職員も教諭（insegnante）。	
保育者の労働条件	施設責任者は存在せず、職員の協働で運営。教育コーディネータ（市職員）が、職員の支え、親と園の連携支援、行政と園の媒介、研修の組織化、園間のネットワーク作り等調整の役目を果たす。 ◎給与：初任者は月約1,400€。 ◎労働時間：乳児保育所教師も幼児学校教師も同じ待遇（小学校教師並み）。子どもと接する時間週30時間。他に研修および家族と接する時間年間150時間。	
保育者研修	■研修のための時間一人当たり年間60時間勤務内保障。 ■研修は教育コーディネーターが中心となり企画。 ■職員の職場内研修（学年単位および全職員）も市合同研修も充実。 ■幼保の共同研修で理念の一致を確認。現場教師と教育コーディネーターの協力体制で、現場から研修テーマを出す。週記録（週誌）の利用と改良についての園間共同研修もある。	
子どもについての評価	評価はなし。観察、ドキュメンテーション、ポートフォリオで子どもの記録を作る。小学校への情報提供にも使用。	

評価できる点	課 題	日本への示唆
集団活動であっても子どもが自由で個性が生かされている点。小グループで教師が子どもをよく観察できる。クラスの教師の間の協力関係。	■小グループ活動が多いので教員数の確保が必要。 ■戸外活動は多いが、運動的な活動は比較的少ない。 ■乳児保育所では大きい遊び道具がやや少ない。 ■幼児学校では5領域を満遍なくという考えではなく、担任教師によって活動にかなりの違いがある。	■集団活動について、一斉に皆同じことをするのでなく、個人の興味が他児に共有されるのが繋がって集団活動になるという考え。 ■1クラスの子どもの数は日本と比べて少なくないが、小グループに教師一人の編成が、落ち着いて程よい子ども間の関係を作れる。 ■どんな物、現象も教育の素材になる。ただし、子どもが手に取りたくるような手入れと配置に考慮する。
■余裕のあるシンプルな時間構成。 ■0歳から5歳まで同じ生活のリズムは子どもにとってわかりやすく、学年度始めも子どもは安定している。	(日本から見ると) 活動別の多くの部屋が必要。	時間で区切られないゆとり。
■教師の子どもに対するほどよい距離感。介入しすぎない支え。 ■担当教師がもちあがり制なので、子どもの個性を大人が理解し長期に伸ばしていける。	教師一人あたりの子どもの数が少ないことが条件。	■教師が子どもにいつどのように関わるかを見直す比較材料になる。 ■子どもが園の主人公であることの再認識。
それぞれが自分のペースで生活しながら仲間と関わりやすい環境設定。落ち着いた協働的な関係が多い。	大きい遊具が少ない、戸外活動は多いが、運動的な活動は比較的少ない。	子どもの大声や取り合い、はしゃぎ等は何に影響されるのか考える比較材料となる。
■親、祖父母、市民も施設の教育に関わる主体として考えられている。 ■外国をルーツにもつ移民家庭の統合に積極的である。	移民層の増加によって、従来のイタリアの家族の価値観が通用しなくなってきた。民族、文化、社会経済的条件の多様性にどう対処し、どう保育にプラスに反映させるか。	親も市民も教育のパートナーと位置づけられ、良好な協力関係と積極的な参加が図られている点。
幼保の職員資格が同じで階層差がない。幼保間の移動ができ、0歳～5歳のすべてを見通せる。		4年制大学における幼稚園教諭と保育士資格、「保育教諭」資格への示唆。
幼と保の職員の間にヒエラルキーがない。ゆったりした労働時間。そのなかでの研修時間の確保。	離職が少なく職員が高齢化。	幼保小の同等の待遇と研修も含む労働条件は、乳児保育所職員の意欲を高め、保育の質を向上させ、離職を減らすことができる。
自己研修の十分な時間の確保。研修によって自己開発が可能。教育職員でない職員（調理師、清掃係）も職場内会議と研修に参加できる。	市の財源が確保されていることが条件なので、経済状況に左右される。	研修機会の多さ。現場と企画者の協働によるテーマ設定、教師の関心を伸ばせる職能開発等研修企画のやり方。
子ども個人の評価はなく記録。保育の改善に直結させている点。		■子どもについての評価ではなく、保育についての教師の協働による自己評価は意欲を高め実践の向上に役立つ。 ■保育に関しての外部評価も数値による評価もない。市行政局も親も保育の当事者という考えから、施設とともに話し合いによる。

イタリア レッジョ・エミリア市

ポイント
押さえておきたい

1. レッジョ・エミリア市の保育の概要

市民運動として発祥し、「教育は全ての人、子どもの権利」として位置づけている。「市幼児会議」という組織を持ち、自治体立の乳児保育所・幼児学校の運営に卒園児、保護者を始め選挙（3年ごと）で選出された市民の委員が携わっている。市の財政の15～16％を乳幼児教育にあてている。ペダゴジスタ（教育コーディネーター）が、子ども・教職員・保護者・行政と直接に関わり、定期的に集まり学び合いを行っている。アトリエリスタは、アトリエ内のみではなく、子ども・教職員・保護者と常に協働している。

※イタリアの国の保育については、p.22 のピストイア市を参照。

	特 徴	
	0歳～2歳	3歳～5歳
基本的制度	◎施設： ●乳児保育所（Nido dell'infanzia）…公立（自治体立／municipal）、私立（カトリック教会など）、協同組合、国立。入園は生後3か月から。 ※イタリアの国の制度についてはp.22のピストイア市を参照。	◎施設： ●幼児学校（Scuola dell'infanzia）…公立（自治体立／municipal）、私立（カトリック教会など）、協同組合、国立。入学は3歳（9月新学年）。 ◎義務教育開始：6歳。
子ども観、保育観	◎子ども観：主人公・可能性と有能性に富む探究者、研究者であり、市民である（Loris Malaguzzi／ローリス・マラグッツィ）。「子どもは100の言葉」を持っているという子ども観による実践。 ◎保育観：「教育はすべての子どもの権利である」。保育＝アート（よく生きる・よき市民を育む）。「聴き入る教育学（Pedagogy of Listening）」。	
国・自治体の指針・評価	◎カリキュラム：自治体の理念・方針を表明する『レッジョ・エミリア市自治体の幼児学校と乳児保育所の指針』（Regolamento Scuole e Nidi d'infanzia del Comune di Reggio Emilia）がある。 ※イタリアの国のナショナルカリキュラム（3歳～5歳）についてはp.22のピストイア市を参照。	
理念・特徴	■日本のような園生活における行事はない。 ■市民参加の行事に子どもも携わる。REMIDA DAY（レミダ・ディ5月）、REGGIONARRA（レッジョナラ／市民語り文化祭5月）。 ■環境が第3の教育者として壁面を始めとするドキュメンテーションの掲示と分かち合い。 ■大小グループによるプロジェクトツォーネの展開。	
保育の形・保育料	◎保育の形の特徴：●4グループ全70名ほど。乳飲み子グループ（3～10か月）、小さい子グループ（10～18か月）、中ぐらゐの子グループ（18～24か月）、大きい子グループ（24～36か月） ●大小グループによる生活、活動。 ●園内アトリエ・広場・保育室。 ●多種多様なモノ・コト・人との出会いの工夫（光・音・色・五感との出会いと関わり）、本モノを重要視。 ◎保育料：自治体立の乳児保育所の場合、8～16時（全日）の保育料（月額）は、親の年収（4,000€以下～32,00 0€以上）によって7段階に分かれている。年収4,000€以下の親は、63€（半日であれば54€）、年収32,00 0€以上の親は、540€（半日であれば416€）の負担となる。早朝・延長は別途料金が発生する。	◎保育の形の特徴：●3学年（セクション）全78名ほど。3歳児、4歳児、5歳児。 ●大小のグループ／個人による生活、園内のアトリエ（アトリエリスタが常駐）。 ●園内広場・保育室と保育室内のミニアトリエ・園庭・街における様々な活動。 ●多種多様なモノ・コト・人との出会いの工夫（光・音・色・五感との出会いと関わり）、本モノを重要視。 ◎保育料：自治体立の幼児学校の保育料には、自治体立乳児保育所と同様の規定がある。

The city of Reggio Emilia, Italy

2. 同市の保育の3大特色

①子どもの姿が見えること（施設内を始めとするドキュメンテーション・子どもを市民として捉え、子どもが市民活動に参加）。②「聴き入る教育学」を基本とし、子どものアート思考（面白がる・不思議・感じる・審美性）を共感し、プロジェクトを中心に探究していること。③多文化化が急速に進展する地域社会において、子ども・家庭の文化背景を尊重した保育について、教職員研修を含む展開のあり方。

3. 同市と日本の保育の比較

①子どもを市民として捉え「子どもの権利」の保障について、乳幼児教育施設にとどまらず、タウン・ミーティング等、市民が学び合い対話する機会が豊富にあること（参加・対話・連帯に価値をおき、共同体としての実践を重視している）。②園内研修は教師間に限らず、全スタッフが参加する機会が多々あること。③子どもの評価を全人格・生涯の発達、市民としての育ち（価値あること）として捉えていること。

評価できる点	課 題	日本への示唆
■よりよい社会構築を見据え、社会(共同体)の一員としての子どもを育む乳幼児教育。 ■「教育はすべての子どもの権利」と表明していること。	■国・自治体財政難。 ■政権による影響大 ■乳幼児教育と小学校教育の関連性（財政・教育保育課程）の欠如。	■乳幼児教育が社会で最重要視されている。 ■「子どもの権利」保障の具現化を明言していること。 ■市民の当事者意識（透明性）向上。 ■幼保小の連携をコミュニティ形成の具現化と捉える点。
■人間（子ども）観・政治観・倫理観があつてこそ実践であること。 ■狭義のアートではなく、生活と保育すべてがアートであるという保育観（創造と想像の世界の実践）。		■子ども観・保育観・世界観への問いへの誘い。 ■子どもはかけがえない市民であると捉える（生涯教育）。 ■大人も当事者（参与者）。
■「教育はすべての子どもの権利であり、コミュニティの責任である」。 ■市民の評議委員会による指針づくり。		■カリキュラム、保育実践の意味・意義を問う。 ■徹底的に子どもを信じて、子どもを真ん中にした実践展開・地域社会形成。 ■市民で創る指針である。
■「教育はすべての子どもの権利であり、コミュニティの責任である」。 ■子どもとともに創造するプロジェクトツォーネ。		■子どもの興味・関心・問いから拡がり深まる実践。 ■行事が園内で終結しない（コミュニティとの連携）。
■形があつてではなく、子どもにとって最善のことは何かと絶え間なく問い、探究する。 ■発見、驚き、楽しみ、面白がる生活。 ■多種多様な教材（素材）・遊具。 ■美しさの探究。	乳児保育所と幼児学校の連携(新しい施設は0歳～5歳もある)。	■「子どもに聴き入る」ことから始まり、対話を重視し展開する保育形態・内容。 ■子どもも大人も当事者である。

イタリア レッジョ・エミリア市

	特 徴	
	0歳-2歳	3歳-5歳
一日の流れ	◎開設時間：8時～16時（早朝保育は7時30分～。延長保育は18時あるいは18時30分まで。部分保育は8時～13時）。 ◎一日の流れ：登園→緩やかな朝の集まり→小グループ活動→昼食→午睡→緩やかな自発活動→おやつ→降園。	◎開設時間：8時～16時（早朝保育は7時30分～。延長保育は18時あるいは18時30分まで）。 ◎一日の流れ：（早朝保育）→登園→（自主的小グループ活動等）→朝の会→小グループ活動（クラス活動）→自発活動（園庭等）→昼食→休息（小グループ活動）→おやつ→帰宅（延長保育）。
保育者と子どものかわり	グループに2～4人専任教師（活動等によって移行する）。調理スタッフ、用務員も子どもに関わる（常勤4名・非常勤3名）。 ※特別な権利を有する子どもには加配あり。	各クラスに2名（ベテランと若手が組むことが多い）。アトリエリスタ。 ※特別な権利を有する子どもには加配あり。 ■じっくり・ゆっくり・丁寧に関わる。 ■問いかけの工夫。 ■子どもとともに喜び・楽しみ・想像し、面白がる。
子ども同士のかわり	■同年齢・異年齢／多文化・多民族／特別な権利を有する子どもが自発的に関わり合う（プロジェクトツォーネの内容・展開にもよる）。 ■個人・大小グループによる生活・活動。	
園と親・家庭とのかわり	■共同体のメンバーとしての関係性。 ■入園前はインタビューや訪問等。入園後は話し合いの頻度の高さ（個人・小グループ・数園間）。 ■評議委員として園の運営に参与。 ■REGGIONARRA（レッジヨナラ）、REMIDA DAY（レミダ・デイ）を始めとする様々な活動に参加。	
保育者養成	◎職種：教師（teacher）。 ◎養成機関：5年間高卒資格取得／3～5年間大卒。ただし、ペダゴジスタは5年間大卒。	◎職種：教師（teacher）。 ※園長は存在しない。 ◎養成機関：3～5年大卒。ただし、ペダゴジスタは5年間大卒。
保育者の労働条件	◎給与：初任給は、教師が月1,400€が基本（ベテランとの差はほとんどない）、ペダゴジスタが月1,500€～1,600€。調理・用務員は時間給。 ◎労働時間：週36時間（うち実践30時間、6時間はノン・コンタクトタイム：研修・記録・保護者との関わり）。	◎給与：初任給は、教師が月1,400€が基本（ベテランとの差は殆どない）、ペダゴジスタが月1,500€～1,600€。調理・用務員は時間給。アトリエリスタは教師と同様。 ◎労働時間：週36時間（うち実践30時間、6時間はノン・コンタクトタイム：研修・記録・保護者との関わり）。
保育者研修	■年間100時間が基本。週労働時間（有給）の3.5時間は、ドキュメンテーションの整理・教職員間やペダゴジスタとの話し合い、実践の振り返りと教材を始めとする準備。 ■週労働時間（有給）の2.5時間は、保護者やコミュニティとの学び合い等。 ■年度始めに、市内の乳児保育所・幼児学校の全教職員500人余りが集う全体研修会。 ■年間に4～6回園内全教職員と保護者による研修（懇談）。	
子どもについての評価	■日々のドキュメンテーションを通して保育・子どもの学びのプロセスを全教職員・保護者・ペダゴジスタと共有。 ■保育要録や第三者評価・自己評価は存在しない。 ■数値や達成度や習熟度での評価は存在しない。「ドキュメンテーション」「プロジェクトツォーネ」のプロセスを子ども・園・家庭・行政で共有。	

評価できる点	課 題	日本への示唆
緩やかな時間の流れ（子どもの活動展開を基にした生活）。		■保育時間の捉え方の見直し。 ■計画を子どもにあてはめて過ごす時間配分の見直し。
子どもとともに探究するスタイル。	多民族・多文化化する子ども（言語・文化の相違）。	■子どもを一人の市民として、丁寧に関わる。 ■子どもとともに楽しみ、喜び、保育者が喜怒哀楽をもった一人の人間として子どもに関わる。
■子ども同士がじっくり、ゆっくりと関われる空間、時間の保障。 ■近年、近隣の小学校との合同プロジェクトを展開。	多民族・多文化化する子ども・家庭（言語・文化の相違）。	誰もが主人公とする子ども一人一人の尊厳の保障。「子どもの権利」保障の実践についての再考。
保護者も教師も当事者としての高い参加意識（前提のこととして）。	多民族・多文化化する子ども（言語・文化の相違）。	■保護者をパートナーとして、保育のリソースとして入園前からの親密な関係性を形成。 ■保護者を保育参与者として歓迎し、関わる。
■プロフェッショナル意識の保障。 ■役職やヒエラルキーがないこと。		プロ意識の向上と保障のあり方。
■ゆとりのある生活の保障（公私生活のバランスの保証）。	■初等～中学校教師の方が労働時間が少なく、高給与のため男性教師の成り手が少ない。 ■今日のレッジョ・エミリア市の乳幼児教育の実践の要であった教職員の定年と若い世代へのバトンタッチ（継承・充実・発展）。	■乳幼児をもつ保護者(社会全般)における働き方の見直し。 ■ライフ・ワークバランスの見直しを子どもの最善の利益の保障から再考する姿勢。
■研修が有給の中で保障されている（研修へのアクセス：Loris Malaguzzi International Centreにおけるドキュメンテーション・センター、アトリエ等の活用）。 ■研修時間の保障。 ■ワーク・ライフバランスの保障（教職員の私生活の保障）。 ■年度初めの自治体全教職員による研修。 ■調理・用務員を含む全教職員による園内研修。		■研修時間の保障。 ■全教職員による研修（調理師も用務員も研修に参加する）。
■子どもが何ができるか、としてではなく、どう生きるか、生き抜くか。 ■隣人への貢献。 ■話し合い、見せ合い、語りぬく点。	保護者・小学校との連携・共通理解。	■誰のため、何のための評価であるのかを再考する。 ■自治体や国が教職員の記録や保育環境や内容準備等についての時間を保障する。

イングランド

ポイントを押さえておきたい

1. 多様な ECEC 事業の質保証制度

イングランドには、保育資格不要のチャイルドマインダー（保護者との直接契約に基づき居宅で保育を行う個人事業者）から、有資格教員（QTS：学士号＋養成課程）を学級担任に据える保育学校（nursery school）まで、多種多様な ECEC 施設（事業者）が存在する。政府は、そのすべてを Ofsted（教育水準局：国の監査機関）の統一監査制度の下に置き、定期的に査察し、結果を公表する。それにより不適格事業者の排除と保育の質の維持・向上を図っている。

特 徴 【0歳～4歳】

基本的制度	ECEC施設は「学校」と「学校以外」に類別され、公費維持（maintained）と私営（private, voluntary, independent）に区分される。ECEC施設は教育省（Department for Education）の管轄で、ケア（養護 care）と教育（education）が一体的に提供され、教育水準局（Ofsted）による全国統一の規制と定期的な監査を受ける。 ◎学校：基本的に3歳以上が対象。概ね1日3時間の半日制。2歳は、低所得家庭対象の無償プログラムの開始以来入学者数が増加。 ＊保育学校（nursery school）／学級（nursery class）。 ◎学校以外：生後3か月から就学までが対象。施設型と家庭型に区分される。●保育所（day nursery）…0歳～就学まで半日・全日・一時など柔軟に実施。●チルドレンズ・センター（children's centre）…健康相談や健診等含む総合的な家族支援を提供。 ●プレイ・グループ（playgroup）…2歳～就学までの半日制、週3日～5日実施。●チャイルドマインダー（childminder）…家庭的保育。利用日や時間帯は個別対応。学童保育も行う。 ◎義務教育開始：5歳。ただし、一般に4歳で「受入れ学級」（レセプションreception）に入学。
子ども観、保育観	ホリスティックな捉え方。国定基準に掲げられた基本理念は、次の4項目…①子どもは唯一無二の存在。②関係は肯定的であってこそ。③子どもを伸ばす環境が大切。④子どもの学習と発達には個別的。
国・自治体の指針・評価	【国定基準】「乳幼児基礎段階」（Early Years Foundation Stage、以下EYFS） ◎学習と発達に関する基準：基幹3領域と特定4領域の計7領域（①コミュニケーションと言葉、②身体的発達、③人格的・社会的・情緒的発達、④識字〈読み書き〉、⑤数学、⑥周囲の世界の理解、⑦表現アート&デザイン）。領域ごとの早期学習目標（ELGs）全17項を表示。 ◎福祉と安全に関する基準：保護、保育者の資質、資格、大人対子ども比、健康、安全、特別支援、書類の整備等につき、総則以下全11項78細目。
理念・特徴	■旧植民地、EUその他から多数の移民を受け入れ、文化的多様性尊重の方針のもと、園の活動や装飾に様々な民族の祝祭が取り込まれている。■民主主義の徹底…イギリス市民社会の根本的な価値観として「民主主義、法による支配、個人の自由、互いの尊重と寛容」の4項目が定められ、園内に掲示されるなどして、幼少期からの徹底が図られている。
保育の形・保育料	◎ECEC職員1人当たりの子ども数：0歳・1歳は3人。2歳は4人。3歳・4歳は、大学卒相当資格保持者（レベル6以上）の担任であれば13人、上記に達しない資格の担任であれば8人。チャイルドマインダーは3人（うち0歳は1人。5歳以上を同時に預かることができ、最大6人まで可）。 ◎0歳～2歳：子どもの選択による環境の探索。 ◎3歳・4歳：個々が選択する活動中心。テーブル／コーナー保育が一般的。クラス／グループ単位の活動は朝の会、おやつ、絵本の読み聞かせなど。 ◎小学校受け入れ学級（レセプション）の4歳：上記のほか、文字・数のフォーマルな指導が始まる。 ◎保育料：居住地域と親の就労状況、子どもの年齢によって異なる。3歳未満…低所得層の2歳枠を除き、全額保護者負担。〈2歳児の週50時間利用の場合の平均額〉イングランドは週£231.75（約34,800円）、ロンドン市街区域は、週£323.40（約48,500円）。3歳～4歳…両親（1人親）就労家庭は、週30時間無償。それ以外は、15時間無償。〈週25時間利用（うち、15時間無償）の場合の平均額〉イングランドは週£49.36（約7,500円）、ロンドン市街区域は週£75.35（約11,300円）。〈週50時間利用（うち、30時間無償）の場合の平均額〉イングランドは週£94.42（約14,000円）、ロンドン市街区域は£129.96（約19,500円）。（民間事業所調査2018）

2. 無償時間の拡大でECEC職の資質が低下

2017年9月より、ほぼすべての共働き（ひとり親）世帯の3歳・4歳のECEC無償時間が、週15時間から30時間へと拡大された。それに伴う民間事業者への補助金額は、運営コストを下回る例が多く、結果として無償時間枠を超える利用時間の保護者負担の増大や、ECEC職の処遇低下を招いている。高い資格を持つ者ほど離職が進んでおり、業界全体としてECEC従事者の資質低下が進んでいる。

3. 幼児の評価のあり方

法定枠組み「乳幼児基礎段階」（EYFS）の修了時評価は小学校付設のレセプション学級で行うが、そのECEC施設への影響は大きい。子ども一人ひとりについて作成される「EYFSプロフィール」の中核は、早期学習目標（ELGs）17項目の到達度評価で、「未到達」「到達」「到達以上」の3段階で評定される。評定結果は数値化され、その根拠を示す記録と共に自治体に提出され、自治体は数値を政府に提出する。

評価できる点	課 題	日本への示唆
■中央・地方ともECEC行政が一本化されている。 ■ECECの国基準が一本化され、遵守が図られている。 ■ECECの質を規制・管理する中央政府レベルの機関「教育水準局」(Ofsted)が存在し、機能している。 ■2歳の40%、3歳・4歳の100%を対象に週15時間、年38週の無償教育をほぼ実現。両親（1人親）就労家庭の3歳・4歳に週15時間、年38週分の無償ケアを追加し、無償時間を週あたり30時間まで拡大。	■実質的に4歳就学となっており、早期就学の弊害が指摘されている。 ■無償時間を超えたECEC費用の負担軽減の仕組みが不十分で、3歳未満児を育てながら働く中間層の負担が重い。 ■無償提供時間（現物支給）の拡大にあたり、事業者に対する質向上の努力に見合う対価の支払いが実現していない。	イギリスの経験は、以下のことを教えてくれる。 ■ECECの量的拡大と保護者の負担軽減には大規模で継続的な公費の投入と包括的な家族支援策が必要であること。 ■ECECの質的保証には、指導監督機関の権威と権限、ならびに事業監査の受審義務化が必要なこと。 ■子育て家庭への手当て（現金）の充実と共に、質の高いECEC機会を全ての子どもに保障する量的拡大が効果的であること。
■子どもの個性、家族の文化的多様性を尊重する。 ■子どもの権利概念の共有と浸透を図っている。	文化的多様性の尊重と、イギリス市民社会の価値観の統合に向けて、ECEC職の不断の努力が必要。	根本的価値観（民主主義／法による支配／個人の自由／互いの尊重と寛容）共有への努力がなされていること。
学校及び施設型ECECの職員配置基準が、日本よりも恵まれている。※ECEC職員の標準資格はレベル3（継続教育修了水準）であるが、義務教育年限の違いと学修内容から幼稚園教諭2種、保育士資格相当とみなせる。	国基準の遵守には高い専門性が必要だが、高度な教育を受け、経験も豊かな職員の占める比率が低い。無償化拡大に伴う政府補助が不十分のため、職員の処遇が悪化し、高資格者の離職が進んでいる。	全就学児童の満5歳時点の「早期学習目標」（ELGs）到達度掌握のシステムが確立。ECECがELGs達成に終始する危険性もあるが、これにより「特別な配慮を必要とする子ども」の早期発見、介入が実施しやすくなっている。
多様性尊重の基本理念が浸透し、在籍児の帰属文化を尊重しながら、園生活への定着を図っている。	■多様性が大きく、理念の実体化が不十分。 ■家庭言語が英語以外の子どもの学校準備教育が不足。	この半世紀の間の急速な多文化化の経験に、外国人労働者の受け入れ拡大が進む日本が学ぶところは多い。
■子どもの主体的な活動が尊重されている。 ■屋内外の環境が豊か。特に年少の子どものための玩具・水・砂・描画素材が豊富である。	環境構成にECEC職の高い見識や知的・美的センスが必要だが、それが不足している施設では、多様性に価値を置きすぎて、屋内のモノが過剰になりやすい。	■日本でも、この程度の職員対子ども比が実現できるとよい。 ■日本の、特に0歳・1歳の保育環境に、モノ環境の乏しい例がある。イングランドのECEC施設は、探索対象としてのモノ環境が充実しており、参考になることが多い。

イングランド

特 徴 【0歳～4歳】

一日の流れ	◎開設時間： ●学校…年間38～39週。全日制では9時～15時30分。半日制では概ね8時45分～11時45分と12時30分～15時30分の2部制。早朝、放課後の預かり時間を含め8時～18時の開校。 ●学校以外…土日祝日以外の概ね7時～19時開所。半日制／全日制あり。柔軟で多様な利用が可能だが、子どもを預け入れる時間は1日10時間が上限。 ◎一日の流れ： ●0歳～2歳…登園→遊び→授乳・食事→排泄（月齢により個別、またはグループごと）→睡眠→授乳・おやつ・排泄→遊び→降園。 ●3歳～4歳…半日制では、登園→好きな活動（戸外・屋内）→おやつ→全体の会（歌、絵本、振り返り）→降園。全日制では、半日制の流れに昼食→昼寝が加わる。
保育者と子どものかわり	■ECEC職は子どもの傍らにいて、絶えず声を掛けながら活動を見守り、必要に応じて援助する。 ■子どもは自分で処理できない感情が生じた時や、取組みが行き詰まった時に、ECEC職に視線を向け、助けを求める。 ■ECEC職は、もめごとには早めに介入し、当事者を別々の活動に誘導することが多い。
子ども同士のかわり	■4歳で大多数が受け入れ学級に就学するため、各ECEC施設における年度当初の最年長児が4歳未満と幼く、子ども主導の遊びでは一人ひとりの個別活動が多い。 ■ごっこなど、子ども間でイメージを共有しながら展開するような遊びが持続的に行われることが少ないが、ECEC職の働きかけ方による違いがある。
園と親・家庭とのかわり	■親は子どもの発達への最初にして最大の影響者である、という共通理解に基づいたかわり。 ■経済的・社会的・文化的に恵まれない家庭の親への働きかけが活発で、地域家族支援プログラムに関する情報提供も積極的。 ■保護者との記録共有が国基準に明記され、子どもの様子は作品・写真など多様な媒体で伝達される。近年では電子媒体を用いた双方向の情報共有も進んでいる。
保育者養成	新ECEC職資格が導入され、かつて乱造された教員以外のECEC職資格（現在も有効）の置き換えが進行中。資格は、従来の教員資格（有資格教員職位）と新ECEC資格と合わせて3種。養成は教員（teacher）とそれ以外のECEC職で異なる。 ◎有資格教員職位（Qualified Teacher Status. QTS）：学卒水準資格（レベル6）、就学前・初等・中等学校共通。学部教員養成課程修了または学士取得後1年の教員免許取得課程修了。学校現場に設置された養成課程もある。 ◎乳幼児教員職位（Early Years Teacher Status. EYTS）：学卒水準資格（レベル6）、「乳幼児段階」(EYFS) に特化した教員免許、養成課程入学要件はQTSと同等。 ◎乳幼児教育者（Early Years Educator. EYE）：ECEC職員の標準資格。継続教育修了水準（レベル3）の資格であるが、日本の幼稚園教諭2種、保育士資格と実質同等、クラス担任可、小規模施設ではリーダー格。 ※チャイルドマインダーの要件は、基礎研修修了・救命講習修了証のみであり、院卒者から無資格者まで幅広い人材が活動。
保育者の労働条件	多種多様な職業資格が混在し、待遇は保持する資格と勤務先の職位により大きく異なるため、転職や上昇移動が活発である。 ◎給与：職場により異なる。ECEC施設に働く教員以外は年俸概ね£14,000～£24,000、EYTSは£18,000～£30,000、QTSは£24,000～£61,000（2018／2019業界サイト情報）。 ◎労働時間：ECEC施設就労者は週36～40時間（年25日程度の有給休暇）、フルタイム学校教員は年間1,265時間。 ◎離職率：レベル3資格保有者で21%、平均18%と前年より増加（民間事業所調査2016）。離職したレベル3資格保育者の7割が他業種に移動、無資格の新規採用者が増加（民間事業所調査2018）。高資格保有者の減少が続いている。
保育者研修	■「乳幼児段階」(EYFS) に法定研修と実施・更新義務、推奨研修等の規定あり。初任研修、食品衛生、健康安全、救命講習など。 ■法定化研修は事業形態と職位により異なる。 ■初任研修は全員に義務付けられ、内容は幅広く、民間研修事業者が全部または一部を実施。
子どもについての評価	アセスメントは、「2歳発達診断」と「乳幼児段階（EYFS）プロフィール」(EYFS最終学期に通常レセプション学級で実施) の2回。 ※プロフィールの内容は、早期学習目標（ELGs）全17項の到達度評価と効果的学習の3側面に関する情報。学びの特徴と軌跡（ラーニング・ジャーニー）を含む。内外の評価者による妥当性審査が実施される。

評価できる点	課 題	日本への示唆
■ ゆったりとした時間が流れている。 ■ 個々の子どものペースに合わせている。 ■ 一人ひとりが存分に遊べる数と種類の玩具が揃う。 ■ 4歳で入学するレセプション学級ではフォーマルな文字、数指導が行われ、日本の小学校1年生の教室のようである。	個々の活動の多様性が重視されることから、クラス全体の活動を週や月単位の中・長期的見通しをもって計画することが少ない。結果として子どもの周囲に広がる学習環境に変化の乏しい園がある。	乳幼児にとって最も居心地がよく、その学びを誘い、促すような環境とはどのようなものであるか、日本の保育の在り方を再考する契機を与えてくれる。
■ 職場全体での活動記録採取と共有化を図り、ポートフォリオやラーニング・ジャーニーとして作成。 ■ 促し励ます言葉かけ、褒める言葉かけが多い。	■ 記録をまとめることに多くの時間が割かれ、子どもと関わる時間が削られがちである。 ■ 膨大に蓄積される記録の活用の仕方、必要性に疑問あり。	■ 多面的な成長記録の意義について理解が深まる。 ■ 保育者に過度の負担をかけない記録・評価システム構築の必要性を教えてくれる。
個人として尊重され、互いを尊重するような言葉によるコミュニケーションが積極的に図られる。	子ども主導の遊びの豊潤化にはECEC職の高い力量が必要だが、そうでない場合が多い。	■ 日本の就学前施設に5歳児が存在することのメリットが分かる。 ■ 保育者が子どもと一緒に遊ぶことの意義を再認識させてくれる。
■ 保護者参加の場面が多様かつ豊富に準備されている。 ■ 家族支援のセンターとしての役割を期待され、職員もその役割について自覚的である。	移民を多く抱える地域では、意思疎通の不十分さから、保護者との連携の難しさがある。	■ 日本でも、家族支援を行える職員の育成と増員が必要。 ■ 多文化化、多言語化に対応する制度整備と、職員の対応力向上が急務であることを教えてくれる。
■ 全産業の職業資格に職能水準（レベル）を示す数字（レベル1～8）が付される。ECEC職はレベル2～6まであり、レベル6は学卒水準の資格である。 ■ 限定的ではあるが、必要な人材を、給付型奨学金制度で養成する制度と財源の保障がある。 ■ ECEC保育職への転入希望者や低位のECEC資格保持者に対して、公費で資格取得や資格向上を図る仕組みが存在していたが、2010年の政権交代後、大幅に削減された。	■ 低位の資格保持者の占める割合が高い。 ■ 有資格教員（QTS）と乳幼児教員（EYTS）は、養成課程への入学要件は同等であるが、職場での処遇は乳幼児教員の方が低く、昇進機会も限定的である。	■ 院卒者が現場リーダーとして活躍している。 ■ イングランドでは、政府方針の転換と予算削減の結果、職員資格の低下が進んでおり、政策の重要性を再認識させる好事例となっている。 ■ 現職に対し上位資格取得に向けた給付型の奨学金制度が整備されていることの重要性を示唆する。イングランドでは、奨学金制度の縮減により、現職の保有資格向上意欲が削がれている。
■ 有給休暇制度が整い、有給が取得しやすい。 ■ 教員（QTS）の待遇の学校種間格差が小さい。 ■ 職種ごとに、職務の分掌が明快。	■ 学校教員（QTS、EYTS）を除くと、賃金水準が他業界の職種に比べ低い。 ■ 学校機関で働くECEC職員とそれ以外の施設に働く者との間に待遇差がある。	■ 日本の教員の学校種間、保育士の公私間の待遇格差の是正が急務であることが分かる。 ■ 日本社会全体におけるライフ・ワーク・バランスを見直すべきことが分かる。
■ 一部自治体は、研修を無償または低額で提供。 ■ 大手ECEC事業者による研修事業も活発。 ■ 研修事業者の企画・提供する研修が多い。	事業者への研修委託による費用負担増により、研修機会が減少し、ECEC職が自ら組織する園内研修の文化が育ちづらい。	■ 日本の現場で広く実施されている園内研修の長所と価値が分かる。 ■ 多様な地域資源活用の必要性が分かる。
■ 2歳発達診断は、保護者の声を聴きながら作成。 ■ プロフィールは多面的把握を謳うが、最終的に数値化され集中管理が進む。	評価項目が細かく、作成に必要なデータ採取と整理の負担が重い。今後、負担軽減に向けた見直される見通しである。評価の視点がEYFSの到達目標に縛られ、子どもの学校準備性重視に傾きがちである。	問題点も含めて、評価への保護者参加や多様で柔軟な評価方法を検討する上で先行例となる。

オランダ

押さえておきたいポイント

1. 親の保育権の保障とパートタイム保育

オランダの保育所拡充の歴史は30年程度であり、現在も試行錯誤段階である。従来、就学前の子どもが社会的能力を身につける場所はプレイグループ（peuterspeelzalen）であったが、1980年頃から外国を背景とした子どもの増加と働く親が増加して、子どもの居場所は変化した。プレイグループは、主に外国を背景とした子どもやSES（社会経済的地位）が低い家庭の子どもが言葉や数に関する就学前早期教育を受ける場所となり、保育所がフルタイムやパートタイムで働く、比較的学歴が高い親の子どもを受け入れる場所へと変化した。それがさらに一変したのは2000年以降で、学歴によらず働く保護者の増加により、基礎学校以前の子どもの養育と教育を担う種々の機能が保育所に集約されるようになったといえるだろう。

	特 徴 ^{注1}	
	ケア（0歳～4歳）	教育（2.5歳～6歳）
基本的制度	◎「正規保育」(Kinderopvang) に該当する施設：社会雇用省が管轄。6週～12歳の基礎学校終了まで。施設型保育（登録認可保育所、Kinderdagverblijf）…学校外保育やプレイ・グループを併設するところが多い。プレイグループ（Peuterspeelzalen）は2018年から「保育とプレイグループの協働法」が適用され、保育所内に設定されている。オランダ語や認知機能のフォローアップを目指す就学前早期教育の多くはここでなされる。／他には、家庭的保育（Gastouderopvang）、学校外保育（登録認可学童保育・家庭的保育、Buitenschoolseopvang、BSO）がある。 ◎非正規保育に該当する施設：無認可保育施設全般やオーベアなど。	◎「教育」に該当する施設：教育科学省が管轄。基礎学校（Basisschool）…小学校の4歳～5歳児幼児クラス（小学1・2年生に相当）。幼稚園と小学校が基礎学校法の下で1985年に統合。／就学前教育（Voor Vroegschoolse Educatie、VVE）…2歳半～5歳で、そのうち4歳～5歳児は支援を要する基礎学校生に特化。 ◎義務教育開始：制度上は5歳だが、実質的には4歳から可。
子ども観、保育観	◎子ども観：基礎学校の中核目標を示す文書の冒頭に「社会は絶えず変化し続けるものであり、子どもはその社会で生きていくことを念頭に教育される」とある。子どもは個人として尊重されるが、社会人として生きていくためのスキルを身につけることが最重視されている。 ◎保育観：保育目標は、①子どもの社会情緒的安定を図る、②社会性を身につける、③個人の資質能力を伸ばす、④社会ルールや価値を身につける。	
国・自治体の指針・評価	■ナショナルカリキュラムはなし。質規定の枠組みは国・保育事業者と保護者団体の取り決めに基づく「保育の質改革法」に依っている。 ■質の監督は教育査察局の監督により地方自治体が実施。プレイグループ（Peuterspeelzalen）は2018年から「保育とプレイグループの協働法」が適用され、保育所内に設定されている。ただし就学前教育の多くはここでなされる。	■「学校設立の自由」「学校運営の自由」「教育方針の自由」の3つの「教育の自由」を憲法で定めている。 ■基礎学校までに習得すべき58の中核目標がある。幼児クラスは基礎学校3年生以降と異なりながら、就学準備型教育プログラムが強化される方向だが、子どもの学びの主体性の認識は関係者に共有。質評価は教育査察局による。
理念・特徴	■一人ひとりの子どもの独自性を大切にしながら、子どもの発達のためのケアをし、子どもの環境との出会いを大切にしたり言語発達を促したりするなど教育的配慮を促すこと、親との関係を大切にすることなどが各施設共通の理念である。その上で、保育者のトレーニング方法に独自性を打ち出し、遊び主体の保育をするなど施設ごとの特徴を出している。 ■各施設の理念に従い、保育提供主体は実践のための方法と基準を保育計画に示すという規定がある。	

2. 保育の質改革法の実施

2018年1月から保育の質改革法「De Wet Innovatie en Kwaliteit Kinderopvang (Wet IKK)」が実施され、子どもの発達を第一に考慮すること、安全と健康面の規制、オーダーメイドの教育と安定などが図られている。子ども一人ひとりのメンター制度^{注4}を取ることや乳幼児期の言語発達を重視し、保育士の言語能力の向上や、保育者の数に数えられていたアシスタントは含めなくなるなど、質の確保を目指している。

3. プレイグループの保育所への取り込み

以前は曖昧だったプレイグループの保育内容に関する法的な位置づけが、全日保育所と完全に同じになった。プレイグループは法的には2018年からなくなり、保育所に取り込まれたため、以前は行われていなかった一般的な保護者への補助金支給が見込まれる。また、外国籍や外国背景の子ども、及びSESが低い家庭の子どもへの早期の教育（教育省管轄）は従来同様のプレイグループの形態で実施されることが多い。

評価できる点	課 題	日本への示唆
■憲法に掲げられた「教育の自由」を前提とし、あらゆる宗教や主義の学校に公費を平等に支出して対等の地位を与えていること。 ■1985年に幼小が統合され、段差がなくなったこと。	■保育は保護者の管轄＝私的領域との考えが根強かったため、制度的な歴史が浅く、主管庁も変化し発展途上である。 ■教育と保育の段差が大きい。幼児クラスの小学校化への懸念。小2から小3への落第率は10%前後で、統合前とさほど変わらない。 ■1970年代頃に親の自主的な活動から始まったプレイグループが、完全に保育所に吸収されたことが、どのような意味を持つかは今後見守っていく必要がある。	
ネーデルランド連邦共和国時代（1581～1795年）から培ってきた、市民および家族の観念が子ども観・保育観に影響を与えていること。		理念、法制度などには各国の置かれた地勢的、歴史的背景が大きくかわるため、一概に何かを示唆できるとは言いにくい。ただし、オランダは常にヨーロッパの中のオランダ、世界の中のオランダという視点を近年大きく出しており、その意味で、日本もアジアの中の（アジア的な）日本であると同時にグローバルな中での日本という視点を忘れずに今後の方向性を見極めていくべきである。
■国・保育事業者・保護者の3者による質基準の作成。 ■短時間で質保証の改革に努め、課題となっていた安全面での子どもへの配慮など条件を改善しつつある点。	2015年の「質と教育による発達機会法」が2018年に改訂されて「保育の質改革法」になったが、制度が先行し、内容がどのようにそれに見合うようになっていくのが課題である。	
ケアも教育も施設や学校によって理念や方法が異なるため、保護者の選択の余地が大きいこと。	ケアも教育も施設や学校によって理念や方法が異なるため、保護者の教育観の差が直接子どもの育ちに影響しやすい。	

オランダ

	特 徴 [※]	
	ケア（0歳～4歳）	教育（2.5歳～6歳）
保育の形・ 保育料	◎保育者1人当たりの子ども数:1歳までは3人、2歳までは5人、3歳までは6人、4歳までは8人。 ◎クラスサイズ:施設型保育では、1歳までは12人が上限。1歳～4歳は16人が上限。混成クラスは年少児に合わせ上記に準ずる。週の利用日数は保護者と契約。 ◎保育料:2019年の政府による保育料補助は、子ども1人当たり、月に最大230時間までである。1時間当たり全日保育所は€8.02、預かり親は€6.15、学童保育は€6.89の保育料で、世帯年収が最低基準の家庭ではこの額の96%が、最高基準の家庭では1人目は33%、2人目以降は67%の補助が受給できる。	◎クラスサイズ:基礎学校幼児クラスは16人程度。4歳・5歳は混成クラスが多い。 ◎教育の形の特徴:●季節ごとに決定されるテーマ学習で、読み書き算数の要素も含みながら遊びを重視。●就学前教育は、保育施設および基礎学校の1・2年の中で支援を要する子どもだけに特化して行われる。
一日の流れ	◎開設時間:一般に7時30分～18時30分。 ◎一日の流れ:9時までに登園→11時30分頃まで自由遊び、グループ活動、おやつ（一部の乳児は朝寝）→昼食→午睡か、30分程度は静かに遊んでから自由遊びやグループ活動→おやつを食べ、自由遊び→降園。	◎開設時間:基礎学校の幼児クラスは一般に8時30分もしくは9時～15時頃。 ◎一日の流れ:登校→室内でのテーマ遊び、グループ遊び、室外遊びなど→昼食（帰宅して摂ることも学校で摂ることも可能）→室内でのテーマ遊び、グループ遊び、室外遊びなど→降園。
保育者と 子どもの のかかわり	E.Pikler, T.Gordon, R. Steiner, M. Montessori, L. Malaguzziらの理論に基づく関わりをしている保育者が多い。すなわち、子どもの主体性を尊重し、子どもの声に耳を傾ける姿勢を重視する。	基礎学校幼児クラスでは、教員は遊びと教育のコーディネーターとして機能する。教員が子ども同士の遊びに積極的に関わることはない。
子ども同士の のかかわり	親しい友達と遊びを楽しみ、あるいは同じ遊びをするなかで、仲間をつくる。グループ活動は同じクラスの子どもと絵本を読んだり歌を歌ったりする程度。	親しい友達と遊びを楽しみ、あるいは同じ遊びをするなかで、仲間をつくる。
園と親・家庭 とのかかわり	入園前には必ず面談があり、園の方針の理解及び親の希望について書面で取り交わす。各園には保護者の委員会があり、園とのパイプ役を担う。	保護者への情報発信の義務を法律に明記。保護者の学校への関与は子どものサポートを促進するという点で歓迎され、保護者には法的に様々な権利がある。
保育者養成	◎ 正規保育士 :基本の保育士資格は中等職業教育（MBO）で教育職3年（PW3）以上で養成する。ただし、社会教育や初等教育の資格保持者、外国の保育士資格所持者にも施行措置がある。	◎ 基礎学校教員 :4年制の高等職業教育（hbo）で養成。主な担当が基礎学校8年の前半4年か後半4年かで養成カリキュラムが異なる。 ◎ 就学前教育教員資格 :保育士・初等学校教員ともに取得可だが、保育士が兼務することが多い。
保育者の 労働条件	◎給与:初任給は月2,047€（2019年の正規保育士）。 ◎労働時間:年平均1,879時間。	◎給与:初任給は月2,563€（2018年の基礎学校幼児クラス教員）。公立私立とも同一基準。 ◎労働時間:教員の3割は週20から35時間のパートタイマー
保育者研修	2020年からの義務として、0歳児に対するかかわりの研修の受講、言語能力に関する証明の取得のほか、新たに保育指導士（pedagogisch beleidsmedewerker）を置くことになった。	専門性向上（PD:Professional Development)の取り組みは年平均4日程度で、多くはワークショップなどへの参加。
子どもに ついての評価	数値や到達度での評価はせず、成長記録を文書化して残す。保護者とは連絡帳や写真のやり取り、10分間面談などで子どもの成長を共有。	2010年から基礎学校幼児クラスに細かい「達成基準」が設定され、カリキュラムに反映。多くの学校で年に3回程度子どもの「報告書」を作成、保護者に提示。子どもの各科目成績の経年データによる適切な環境や勉強方法が示される。

注1 オランダのECECを他の国・地域のように年齢で分けるとしたら「4歳まで」と「4歳以上」になるが、社会的に支援を要する子どもへの就学前教育（VVE）が、継続して2.5歳から実施されていること、正規保育施設では、4歳までの保育所とそれ以上の学童保育、短時間預かりのプレイグループを同一施設内で実施していることも多いため、「ケア」と「教育」で分ける方がわかりやすいと判断した。

注2 ドイツのペーター・ペーターゼンによって提案された教育方法であるが、オランダで特に発展している。学校は子どもにとって生活と仕事の場所であるということを前提に、子どもが自分自身と、周りの人たちと、その外の人たちとつながることを大切にしている。その単に基幹グループとして異年齢クラスを設定することを基本としている。

注3 イタリアのマリア・モンテッソーリによって提案された子どもの発達に関する考え方で、子ども自身の意識に着目して、子どもの可能性を伸ばすために環境を整えることを大切にしている。子ども自身の選択を大切に、自由に活動する自由を与えると同時に集中し、1人で静かにする時間も提供することなどを基本としている。

評価できる点	課 題	日本への示唆
学校とプレイ・グループや、学校外保育施設の併設が進められ、子どもの利用のしやすさ、スタッフの連携が高まっている点。保育施設は保護者の働き方に合わせて利用できる。	保育士も教員も時短勤務の場合があり、とくに乳児に対しては子どもの心理的安定に影響をする可能性がある。	実践面については、子どもの主体性を尊重しつつ、保育士や教員などのスタッフも自分たちの主体性と役割を見失わずに保育をすすめている点が、日本において参考にすべきところである。また、保護者の積極的な関与が歓迎されるため、「おまかせ」「押しつけ」という風潮が少ないことも、日本としては参考になる。
睡眠や園外保育、食事などは一律でなく、保護者の要望と子どもの状況を見極めて、対応している点。		
子どもの主体性を大切にしている点。グループやクラス活動は一斉活動や合わせることを主眼としていない。	種々の研究により、子どもへの言語面での刺激、子ども同士のかかわりへの援助が、多くの保育士で弱い。	
特に幼児期になると子ども同士の関わりを重視して見守りに徹するため日本のように保育者が積極的に子どもと遊ぶことをしない点。		
保護者を保育・教育のパートナーと捉え、積極的・実質的な関係者として尊重する点。	保護者の教育観や関心によって、子どもへの影響が大きい。	
ケアを受ける子どもの増加に対応するべく隣接する領域の資格保持者や潜在保育士、海外の資格の活用などで対応しようとしているところが柔軟である。	日本における幼保の相互資格取得のための特例措置のような3カ月研修などを設定しており、保育士不足への対応の応急的な措置であることが懸念される。	ケアについては日本同様、制度の柔軟性と質の確保の両方が求められている現状がある一方で、言語能力についての水準の確保などは、日本でも今後対応してほしいところである。
■ 幼児クラス教員の社会的地位と待遇が、小学校教員と同じくらい高いこと。 ■ 「保育職は専門職である」という政府の方針により、質の向上が急速に進められていること。	保育担当スタッフの社会的地位の低さ。これには、保育担当スタッフの養成機関が中等教育レベルであることも影響していると考えられる。改善しつつはあるが、今後の推移を見守る必要がある。	
子どもに対する言葉の関わりを重視して保育士保持者の言語能力を向上させようとしている点や保育方法全体を指導できる資格を設定したこと。	(教育面について) 研修参加日数や同僚との連携が、OECD平均よりも少ない。	
1人の子どものデータをコンピュータ管理することで、進学、転出などに対応しており成長記録を確認することも容易になっている。	幼児教育の初等教育化は幼小統合時点で懸念されていたが落第率の増加などでもそれが表れている。	

注4 メンター制度は、1人の子どもの発達や福祉について、クラスの担当保育士の中の一人がメンターとしてずっと見取り、リクエストによって保護者の相談に応じるほか定期的な面談をするという、比較的単純なもの。1人のメンターが受け持てる子どもの数や保護者との面談の頻度については、明確な基準がないのが現状。就学前の保育にのみ適用され、学童保育等年齢の高い子どもについては適用されない。

スウェーデン

ポイント 押さえておきたい

1. 民主主義を基本に世界に先駆けて幼保一元化を実現

資本主義の国で最も早く幼保一元化を1975年から実施している。民主主義を基本に、1993年から1歳からのすべての子どもに、認可施設で質の高い保育を受ける権利を保障している。就園率はおよそ1歳児49%、2歳児89%、3歳～5歳児は94%。

2. 地方分権化とその影響

1990年代に管理運営のガイドラインは廃止され、地方分権化が進み、保育者一人当たりの子ども数、クラス人数、保育料、運営費は自治体の裁量になった（職員採用や職員給与等は就学前学校長が各職員と話し合いで決める）。1991年、営利企業の参入も可能になった。1990年代の不況により自治体間で運営費や保育料の格差を生んだため、国は2002年に保育料の上限を決めた。

特徴 [1歳～5歳]

基本的制度

- ◎**教育とケア**：1歳から5歳の教育とケアを一体化したECECを就学前学校で実施。
 - 公立vs私立、国vs自治体**…公立（基礎自治体）7098校、私立（非営利含む、1991年より営利企業の参入も可）2693校（2019年）基礎自治体が供給責任をもつ。
 - 管轄機関**（一元化されているかどうか）…1975年に名称を就学前学校（Förskola）に一元化、1996年に社会省から教育省の管轄、1998年に社会サービス法から学校法に移行。
- ◎**受け入れ開始月齢**：1歳（最低672日の育児休暇があるため）～5歳。
- ◎**義務教育開始年齢**：6歳。就学前学校クラス（förskoloklasse、就学前学校を卒業して就学前学校クラスで学習と遊びを中心にした1年間を過ごし、基礎学校—日本の小学校と中学校を合わせた制度—に入学する）が2018年より義務化。
 - 施設の種類**…①[就学前学校（förskola）] 1歳～5歳。保育時間はストックホルムの場合、親の要望があれば6時30分～18時30分であるがスウェーデンは残業のない国なので18時30分まで開園しているところは少ない。親が育児休暇中でも週30時間保育を受けることができる。②[教育的保育（pedagogisk omsorg）] いわゆる保育ママ。1歳～12歳。③[オープン保育室（öppenförskola）] 主に育児中の親子や保育ママが利用。日本の地域子育て支援センターに類似したもの。
 - 幼小の関係**…就学前学校から就学前学校クラスに進む。就学前学校クラスは小学校の敷地内にあり、午前中で終わり、ランチが終わると、同じ敷地内にある余暇センター（学童保育）に行く。「子どもの全面发展を支援するために就学前学校は就学前学校クラスと学校と余暇センターとのよい協力関係をつくるよう努めなければならない」とナショナルカリキュラム（日本の保育所保育指針と同じようなもの）に規定されている。
- ◎**社会的・政治的な変化**：スウェーデンでは、就学前から高等教育に至る生涯学習制度を構築するために学校教育における就学前学校の存在意義を明確にした。そうして教育の質を向上させたことが、知識国家となる大きな原動力となった。

子ども観、保育観

- ◎**子ども観**：子どもは叩いてもよいという古い子ども観から1979年に暴力禁止の法律が成立した。それ以来、子どもたちは学ぶ意欲にあふれ、積極的に好奇心が強い。子どもは文化と知識の創造者であり、固有の権利を有する一人の人間である。
- ◎**保育観**：子どもを能動的な市民として尊重し、子どものホリスティックな発達を支援することを重視する。

国・自治体の指針・評価

- ◎**ナショナルカリキュラム**：1998年に就学前学校が社会サービス法から学校法へ移行後、ナショナルカリキュラム（レーラプラン Förskolans läroplan）が制定された。
- ◎**国の理念**：就学前学校は民主主義という価値観の基礎の上に立っていることが冒頭に謳われている。就学前学校は生涯の学びの基礎をつくる場所。教育とケアが一体になって行われる、遊びを通じた学びを強調。ナショナルカリキュラムは、各自治体が供給責任を持っている就学前学校の教育活動について大枠を示すもの。詳細は、各自治体、各地域、各就学前学校が定める。
- ◎**査察**：学校査察局は2008年に創設された。学校査察官は、すべての学校（公立と私立）を定期的に査察（3年ごと）している。

理念・特徴

- 子ども中心・生活重視・自然重視。
- 男女の区別なく平等に扱うこと・就学前学校に51万人の子ども（人口約1022万人）が在籍、そのうち1/5が外国籍。母国語の保育者を配置するなど手厚い援助。プロジェクト活動などいろいろな国の特徴について探究する。
- 子どもが自然の変化を追いかけながら野外で多くの時間を過ごすこと。

3. イタリアのレッジョ・エミリア市の保育との親和性

1981年にイタリアのレッジョ・エミリア市の乳児保育所や幼児学校の展覧会がイタリア国外で初めてスウェーデンで開催された。スウェーデンの就学前学校においては、1970年代から対話教育法やテーマ活動が提唱され、子どもの声を聴くことを大切にする保育が行われていた。スウェーデンの伝統的な保育とレッジョの保育間の親和性が見いだされ、9万人の参加者を得て大きな反響を呼んだ。1986年の第二回の展覧会や、10年間に3000人におよぶレッジョ・エミリア市への訪問交流等を通して、レッジョ・エミリア市の保育からの示唆は保育の発展に方向づけを与えている。

評価できる点	課 題	日本への示唆
■ 幼保一元化。 ■ 潤沢な予算。 ■ 高いECECの質。	教員不足：首都ストックホルムでは就学前学校教員の割合を50%としているが教員不足で達成していない就学前学校もある。	保育条件の向上、幼保一元化、予算の増額。
保育者は子どもを尊重し、子どもの声を聴くことから出発する点。	2018年度改正のナショナルカリキュラムで「子どもが民主主義の原則を理解し、それに応じて協力し、決定を下す能力の育成」を謳っているが、発展途上にある。	社会全体が子どもを権利主体として、子どもを尊重することを徹底すること。
ナショナルカリキュラムが浸透し、保育実践やドキュメンテーションの核として根付いている点。	2018年改定のナショナルカリキュラムに undervisning（英語：teaching）という用語が導入され、子どものケアと発達と学びを援助することが就学前学校教員の責任と明記された。学校化という懸念が危惧されたが、「就学前学校の任務」の節で「子どもを全人的にとらえること・発達と学びとウェルビーイングの基盤として遊びが重要である」ことなどが加筆され、2019年7月から実施された。	幼稚園や保育園の保育者が活用できる保育方針。
■ 子ども観を具現化する内外の環境の整備。 ■ 教材の豊かさ（自然物やリサイクル品も活用）。	学校査察局より男女平等教育が不十分という指摘。男性保育者の割合が2015年で8%という現実。	行事中心主義からの脱却。

スウェーデン

特 徴 [1歳～5歳]

保育の形・保育料	基本的に子ども主導。朝の集まり・昼食・おやつ以外の時間以外は自由遊びが基本。プロジェクト活動もクラス全員が一斉に取り組むことはない。 ◎異年齢クラスが多い：女性の社会進出により、兄弟数が減少したため、1970年代に導入された。1つの就学前学校でも1歳～3歳未満、3歳～5歳、1歳～5歳などのグループがある場合がある。現在、レッジョ・エミリア・インスパイアの導入の影響もあり、年齢別クラスも増えている。 ◎保育者1人当たりの子ども数：3歳以上は5人～7人。3歳未満は4人～5人。 ◎クラスサイズ：3歳以上15～20人くらい保育者3人。3歳未満12人前後で保育者3人。（国基準はなく自治体の裁量）。 ◎空間：1人当たり面積10㎡。1クラスに4～5室あり、部屋はアトリエ、大小様々の積み木のある建築の部屋、図書、ままごとの部屋などがある。子どもたちは部屋やコーナーを選んで自由に活動する。 ◎保育料：2002年、保育料の上限額MAXTAXAが導入された。1990年代スウェーデンの不況により生じた自治体格差解消とアクセス平等のため。 第1子…1,425Kr（約17,000円）または収入の3%。 第2子…950Kr（約11,400円）または収入の2%。 第3子…475kr（約5,700円）または収入の1%。 第4子以上…無料。 3・4・5歳児…週15時間無料。
一日の流れ	◎開設時間：7時～17時30分が一般的（例えばストックホルム最長6時30分～18時30分だが残業がないので長時間の利用はほとんどない）。週5日制（土日は休み）。夏休み3～5週間。 ◎一日の流れ：9時～クラスでの活動（く集まりの時間、歌や手遊びなど）→9時30分～小グループ単位による屋内・屋外活動。自由遊びやプロジェクト活動。その後戸外（公園や森）での活動。→11時～昼食。→12時～午睡（1歳～3歳。3歳は必要に応じて）。4歳・5歳は室内及び園庭での外遊び。→14時～おやつ（原則外）。おやつ後、外遊び。親の迎えがきて降園が始まる。→17時までにはほとんど全ての子どもが降園。
保育者と子どものかわり	子ども主導。保育者は子どもが自由に遊ぶ環境を整えるが、室内外ともに子どもと一緒に遊ぶことは少ない。観察とドキュメンテーションを作成し、子どもや親と共有する。
子ども同士のかかわり	■豊かなおもちゃや自然物（毎日のように出かける散歩中に拾ったもの）等の教材に恵まれ、子どもたちはプロジェクト活動やままごと遊びや外遊びなど様々な活動を通して、友だち同士かかわりながら遊びを展開している。
園と親・家庭とのかわり	■ナショナルカリキュラムに、「両親との関係は尊重・責任・専門性と特徴づけられる」と記載されている。 ■親の参加に対する保育者の促し：日常生活での親の参加を強く促す、ドキュメンテーション、ポートフォリオで園での子どもの活動の様子を伝える、行事に親を招待。
保育者養成	◎職種：就学前学校教師と保育補助員の2種類。仕事の分担は原則同じ園と異なる園がある。 ◎就学前学校教師資格：大学卒（3年半）。 ◎保育補助員資格：高校の保育コース卒（3年）。
保育者の労働条件	◎給与：就学前学校の法的基盤が社会サービス法から学校法に移行時（1998年）に就学前学校教師の給与が引き上げられた。ここ数年、教員不足もあり、さらに給与は上がった。 ◎労働時間：フルタイム職は基本週40時間労働（自治体によっては38時間）。そのうち、3時間は保育計画の作成などに充てる。パートタイムとフルタイムの待遇に差はない（労働時間の差のみ）。
保育者研修	■初期研修として、公立には全職種が参加する研修、企業立には企業のポリシーなどについての研修がある ■現職研修は充実。具体的には、上級の資格——①保育補助員が就学前学校教師になる、②ヘダゴジスタ（保育実践の主任）・アトリエリスタ（美術系が多いが音楽やダンス系もいる）両者ともレッジョ・エミリア・インスピレーションの学校に導入——を取得研修のための休暇取得で給与の80%支給。自治体により差あり。
子どもについての評価	2010年のナショナルカリキュラム改定—就学前学校の質の向上は継続的かつ系統的なドキュメンテーションの作成とフォローアップ、評価と発展によってなされるべきである—によって、子どもの成長や学びを観察し、ドキュメンテーションを作成して、分析することが必要になった。ドキュメンテーションを基にして保育者チーム（同じクラスを担当する保育者）で振り返り、個々の子どもについても保育者チームで認識を深めていく。ドキュメンテーションでは、成績等の形式的な評価は行わない。

評価できる点	課 題	日本への示唆
保育室の面積は日本の5倍。内外の環境を整えた上での自由な遊びが主であること。	スウェーデンは福祉国家なので無償ではないかと思う人もいるが実際は有償である。しかし、最高額でも第1子約17,000円と低い。児童手当ではばまかなえる。スウェーデン社会民主労働党(社民党)が2歳児の週15時間無償化を公約したが未だ実現していない。	日本の1クラスの人数の多さ、面積の狭さ、保育者の受け持ち人数など早急な改善が必要。
■子どもたちが自分で遊びを選択して、ゆったりとした時間を過ごす。 ■豊富な教材とコーナー。	子どもはいくつかの部屋に分散して遊ぶので子ども同士が互いに模倣したり協力する機会が少ない。	■1クラスの人数が少なく保育者の数も多いので、保育者は子ども一人ひとりの声を十分に聴くことができる。
保育者は、担当する子どもの人数が少ないため、一人ひとりの子どもにじっくりと向き合え、信頼関係を構築できる点。	外遊びの時、あまり子どもを見ていない。	一人ひとりの子どもの声を聴いて、子ども主体の保育をするには保育者の受け持ち人数を減らさなければならない。
子ども同士のトラブルが少ない。	友だちとかかわれない子どもに対して、保育者の援助があってもいいのではないかな？	すべての子どもが自分は尊重されているという実感がもてるようにすること。
親は残業がなく時間的に余裕があるため、親と保育者の関係はとてもフレンドリー。	スウェーデン語が母語ではない子どもと家庭の問題。難民の教育問題は今後も大きな課題。	スウェーデンでは残業のない労働条件が保育者とゆったり関わることを可能にしている。
就学前学校教師資格を持つ人が望ましいが受け持ちの子ども数を少なくし、チーム保育ができるためにはスウェーデン式の導入も考慮する余地あり。	■就学前学校教員不足という深刻な状況に陥っている。この状況をどう打開していくのか？就学前学校教員1名が配置されなければ、開校出来ないという規定がある。 ■就学前学校教員が1人配置されれば開校できるというのは、深刻な教員不足を表している。	担当する子どもの数を減らすために資格の低い保育者を導入するという考え方は参考になる。
学校法移行以前は、就学前学校教師の給与は基礎学校より低く、就学前学校教師の不足と質の低下の問題があった。問題解消のため就学前学校教師給与が引き上げられ、量も質も向上した。	ストックホルムは就学前学校教員を50%という質の向上目標があるが、教員不足の実態。	スウェーデンでは、労働時間、休暇の規定が守られ、給与面も保障されている。
研修を受けたい者には労働時間内に大学で学んだり、夜間の研修を受けるなど積極的な援助がある点。	意欲のない人をどう動機付けるか。	研修のための有給休暇などの条件整備。
ドキュメンテーションを作成することによって保育者チーム（同じクラスを担当する保育者）で情報を共有できる。	就学前学校教員不足の今、一人ひとりの子どもについて、子どもの成長や学びのプロセスを明確にしたドキュメンテーションが作成できる力量。	保育者の子どもの受け持ち人数の少なさ。一人の担任では独断になってしまう、複数の保育者による保育チームが絶対必要条件。

フランス

押さえておきたい
ポイント

1. 3歳以上の教育と3歳未満の保育の完全分離

3歳～5歳児の教育と3歳未満児の保育は、以下の点で異なる（前者3歳以上／後者3歳未満）：管轄官庁（教育省／健康省・自治体）、教育職員の養成と資格（小学校教員養成で学校教師／小児看護師および幼児教育士）、開設時間・時間割（小学校と同一／自治体による）、教育プログラム（初等学校教育の第一段階のプログラム／なし）、教育・保育施設（全員が学校教育機関エコールマテルネル〈école maternelle〉／多様な形態）。

2. 幼児教育の学校化の促進

3歳～5歳の教育はエコールマテルネルで行われるが、2019年度から義務教育化された。初等教育の第一サイクルとして小学校教育準備の学習を重視し、言語領域の学習が主要。遊びのなかでの学習が少なく、幼児期独自の教育への関心が一層弱まること、3歳未満児保育にもこの影響が及ぶことが懸念される。学校運営も教育プログラムも中央集権色が強く、地域格差は少ない反面、地方の独自性が出しにくい。

	特徴	特徴
	0歳～2歳	3歳～5歳
基本的制度	◎施設：健康省・自治体が管轄。総称は、「幼少期の受け入れ」(accueil de la petite enfance)。 ●施設保育…集団保育所 (crèche collective、フルタイムの保育)、家庭保育所 (crèche familiale、家庭的保育と集団保育の混合)、多元的保育所 (multi-accueil、異形態の保育が一か所に統合)、親保育所 (crèche parentale、親運営)、ミクロ保育所 (micro-crèche、小規模)。 ●個人による保育…家庭的保育、家庭的保育者拠点 (家庭的保育者が合同)、親宅での保育等多様。 ◎施設規模：10人以下 (4.6%) から、10人～20人 (39%)、50人以上 (18%) まで。	◎エコールマテルネル (école maternelle、幼児学校)：3歳～5歳を受け入れる。ただし恵まれない家庭の子ども等条件によっては2歳から可。教育省が管轄する義務教育学校の4段階 (中学修了まで) のうちの第一段階。大多数が公立。教諭は小学校教員と共通で、幼児教育の専門職ではない。3歳未満児保育との繋がりはない。ただし、集団に慣れる場として2歳児に向けた「移行クラス」を設けているところもある。 ◎義務教育開始：3歳 (2019年度から)。
子ども観、保育観	子どもを独立した人格として見る。家庭の社会的文化的相違、子どもの身体的精神的な相違を超えて、すべての子どもと親を受け入れる。0歳からの有能な子ども。自律と社会化が重要。保護者の多様なニーズに合わせて多様な保育形態を用意。	学校教育の最初の段階として、教科学習の準備。すべての子どもは学習し発達することができる。不利な家庭環境の子どもも学校教育に落ちこぼれないように保障するための一つの段階。使命は、子どもが学習、人格を成長させたいと願うようになること (教育省)。
国・自治体の指針・評価	保育所の属する自治体で、指針のあるところは少ない。	◎ナショナルカリキュラム：目的は将来の学校生活で学習し知性と能力を獲得するための土台を作る。「学習の5領域」は、言語 (話す、読み書き)、思考構築の手段 (数・量)、身体活動、芸術活動、世界の探究。主要領域は言語学習。遊びは学習の手段もしくは一形態として記載されている。
理念・特徴	■自治体または各保育所に任せられている。 ■個別活動を重視。 ■各クラス担当職員が看護系中心のため、遊び特に戸外の遊びは軽視。 ■行事は年1～2回。 ■民族、宗教、社会文化状況の多様性に配慮 (但し社会全体を通じて公立施設は政治と宗教の完全分離)。	学校教育機関の一部分として、中央集権で教育省の統制が強く、全国一律。地方格差を減らせる反面、自治体の自由度が少ない。但し、この枠内で、クラスでは担任の自由度は大きい。

3. 多様な3歳未満児の受け入れと子育て支援の強化

3歳未満のすべての子どもが保育を受ける権利をもつ。集団保育所以外にも、親のニーズに応じて多様な保育形態がある。集団保育所では、多様な親のニーズに応えるための時間単位の契約により、長時間保育の子どもと短時間保育の子どもが同時に混在し、登録者数が定員を大きく上回る園もある。子育て支援拠点も増え、子どもが集団に入る前の慣れ、親の孤立予防の機会としての利用が多い。最近は営利事業の民間保育所が出現している。

4. 教育における社会経済的格差予防の政策

3歳義務教育化の背景には、社会経済的格差の増大と移民の増加がある。将来の学校での落ちこぼれと貧困の連鎖の防止対策として、エコールマテルネルでは、言語と読み書きリテラシーを中心に小学校教育を先取りした学習を強化している。また社会経済的に不利な環境の3歳未満児の集団保育を保障する傾向も強まっている。2018～2022年には、このような家庭の子どもの保育を強化する目標に沿った保育施設の定員数3万人増員が計画されている。

評価できる点	課題	日本への示唆
0歳～2歳、3歳～5歳とも、シングル親家庭、不規則労働時間の親家庭、貧困・失業中の家庭、外国籍の家庭等、どんな社会経済的条件、文化的条件の子どもも平等に保育・教育を受けられる権利が保障されている。エコールマテルネルは無償。	■ 幼保完全分離。2歳までと3歳～5歳の連続性の欠如。保育所はケア中心で教育面が弱かったが、乳幼児教育士の導入でやや改善の方向。 ■ エコールマテルネルは貧困層には2歳から可だったが定員が減り、代わりに有償の2歳～3歳児対象の「めざまし園」設置。	教育に対する国家予算の投入の多さと、無償の幼児教育。0歳～2歳と3歳～5歳の乖離がもたらすことは日本にとって反面教師。格差からくる学業不振（échec scolaire）の軽減と、教科学習を幼児期にまで遡ることのジレンマ。
すべての子どもに教育を受ける権利を保障するという考え。	エコールマテルネルで、幼児期に特有の教育は重要であるという観点が軽視されていること。	
エコールマテルネルでの学習重視は、エリートを作り出すためではなく、学校で学業不振（échec scolaire）の子どもが一人もいないように、という目的であること（フランス社会の実態に即して）。学習面では、ことばで思考し、自己を表現することを重視している点。	教育的視点が弱かった保育所で乳幼児教育士が遊びの教育的面を考慮するようになってきたが、エコールマテルネルでは、遊びの重要度が低く、「子どもに必要な遊びを考慮せよ」という程度。	日本の遊びを中心とした教育の意味や長期的な展望に立った遊びの重要性をアピールできるだろう。
エコールマテルネルでは、一定の枠内で、各クラス担任の裁量が大きく、教師が教え方を工夫できる。	■ 「多元的保育所」では、保育日数も時間帯も異なる子どもが混在しており、受け入れ数は多いものの、クラスが落ち着かない。 ■ エコールマテルネルは中央集権的で、地方・地域の特色が生かしくい。	

フランス

	特徴	特徴
	0歳～2歳	3歳～5歳
保育の形・保育料	◎保育者1人当たりの子ども数（集団保育所）：未歩行児は5人、歩行児は8人。従来の看護系保育士に乳幼児教育士が加わり教育的要素の少なさが改善。一定の環境内で自由な個別活動。 ◎保育の形の特徴：多様な家庭のニーズに応じた時間単位契約により、保育日数も時間数もさまざまである。 ◎保育料：国の基準に従い実施局が決定。親の月収額×世帯の子ども数による割合（0.0006～0.0002）×月間契約時間。上限額と下限額あり。受け入れに要する費用の66%を上限として施設は援助を受け、親の困窮状態に応じて保育料を減額できる。	◎教師1人当たりの子ども数：25人。 ◎保育の形の特徴：●3歳から学習中心、教師主導。学習に遊びを導入する可否かは教師個人の考えによる。●異年齢クラスはなし。 ◎保育料：エコールマテルネルでは、無償。給食費は親負担だが困窮に応じて自治体が援助
一日の流れ	◎開設時間：8時～19時。平均一日10.5時間。年平均226日。 ◎一日の流れ：登園後昼食まで遊び→1歳～2歳児は午睡。おやつ、遊び。ゆったりした時間配置。	◎開設時間：8時30分～16時30分、週24時間（月～金。水曜は半日）、年間36週を5期に分け、間に休暇。 ◎一日の流れ：「授業」の間に休み時間計1時間半で、小学校の時間割と同じ。3歳児は午睡あり。
保育者と子どものかわり	■子どもからやや距離をおき見守り、身体接触は少ない。言葉でのやりとり。 ■子どもの自律、自己決定を尊重。 ■保育者は見守っていることが多く、あまり一緒に遊ばない。 ■敷地外に出るには保護者の許可が付き添いが必要で、実際には機会が少ない。	基本的には小学校の教師と児童の関係と同様。ただし担任教師の裁量が大きく、遊びを取り入れた子ども主導の教師と、教師主導の教師の間で大きな違いがある。
子ども同士のかわり	自発的な子どもの関係の重視。	自発的な子どもの関係の重視。協同活動。
園と親・家庭とのかわり	保護者の参加を積極的に推進。	学校は親の参加を進め、学校運営評議会には親が参加するが、日常的な送り迎えの際は親が教室（校内）に入れないことが多い。
保育者養成	◎職種・養成機関：保育職員は3種類2階層。1園の職員の構成は、大半である小児看護師補（クラス担任、義務教育修了後17歳以降1年間養成、看護養成）、1～2人の小児看護師（高校卒業後看護師養成校で4年間養成、園長可、主任可）、2～3人の乳幼児教育士（高校卒業後養成校で3年間養成、園の教育面についての計画と職員の指導、園長可）。 ■法令では有資格職員は全職員の半数以上。非資格者にはCAP（子どもに関わる助手的な職。1年間の養成か試験合格で可）。	◎職種・養成機関：幼児教育専門職なし。幼小共通の教員。小学校教員養成の一部。養成教育での幼児教育に関する時間数は少ない。幼児期の遊びや芸術活動についての養成はほとんどない。エコールマテルネルと小学校の間で教師の配置移動あり。
保育者の労働条件	◎給与：幼児教育士及び小児看護師初任給月額1,500€。小児看護師補1,440€（2014年）。 ◎労働時間：週35時間。	◎給与：公立学校教員の条件に従う。教員初任給最低月額2,000€（+諸手当、2014年）。 ◎労働時間：週35時間。
保育者研修	小児看護師の養成レベルが低い分、現職研修が充実。乳幼児教育士が小児看護師補（ケア中心）に教育面を指導。看護師補から看護師への昇格試験の機会あり。	学校教員の研修。幼児期の教育のための研修はあっても少ない。
子どもについての評価	評価は行わない。	■在籍中は、個人別学習手帳をもとに教師による形成的評価。■卒業時は、教師による総括的評価。教師の記述によるが国のモデルとして、学習の5領域の達成目標票がある。■教師に対する評価は学校制度にしたがう。

評価できる点	課 題	日本への示唆
保育所では、保護者の就労に関わらず様々なニーズの家庭の子どもを受け入れる。	■保育所は、戸外活動が少ないこと。 ■子どもが保育所からエコールマテルネルに移動したときのギャップが大きい。 ■エコールマテルネルは1クラスの人数が多い。	比較すると、日本の保育が戸外に出て自然や様々な社会的なことさらに触れる形のよさがわかる。
保育所はゆとりのある時間編成。	エコールマテルネルの時間の組み方が小学校と同じで、年少児には重荷。朝8時半から16時半は長い。	保育所で細かい時間で区切らずにゆったりと時間を使う組み方。
保育者・教師の個人差が大きい、やや距離をおいて子どもを見守る姿勢がある。	■エコールマテルネルでは、休み時間に、子どもの自由な遊びに教師が接することがない。 ■エコールマテルネルでは、授業での集団活動もしくは個人活動が多く、子ども同士の自由な活動は休み時間に限られがち。	比較すると、日本の保育所の保育士は子どもに密着し、温かく接するが、干渉も多い。
	授業での集団活動が多い。子ども間の自由なやりとりは午前午後の休み時間。	
評議会を通して親が運営に参加できる。	園、学校による差が大きい。	
保育所では、学歴差を補う、職場研修と昇進試験制度。	■保育所では、小児看護師補職の学歴の低さによる保育士の質の問題。職員構成により、教育よりケアが優先されがち。欧州諸国の保育者養成の高学歴化の傾向に取り残されている。 ■エコールマテルネルでは、幼児教育の養成を十分受けていない教員が多い。	
	0歳～2歳の保育に、男性保育者はほとんどいない。	
保育所の小児看護師補は、初期養成レベルが低くても研修で補える。	保育所では、異なる職種の人たちの間でヒエラルキーがあり、職場の指示系統も影響される。	保育所に関して、日本が全員保育士というのはチームを作りやすいことがわかる。
	エコールマテルネルでは、学習の成果重視で、情動、動機付けなどの非認知面が軽視。	日本で幼児期に達成度評価をしていないことは、子どもをホリスティックに捉える視点を可能にしている。

発行日	2016年3月31日 初版第1刷発行 2019年12月1日 改版第1刷発行
発行	チャイルド・リサーチ・ネット（CRN） https://www.crn.or.jp/ （日） https://www.childresearch.net/ （英） https://www.crn.net.cn/ （中） 〒206-0033 東京都多摩市落合 1-34 ベネッセ教育総合研究所内
編集人	榊原洋一
編集スタッフ	劉愛萍、小川淳子、志水まどか、大森英恵
編集協力	（有）ペンダコ

チャイルド・リサーチ・ネット（CRN）は
ベネッセ教育総合研究所の支援のもと運営されています。

こちらからは、世界の幼児教育・保育に関する
いろいろな情報が見られます。

<https://www.blog.crn.or.jp/lab/01/>



本冊子の一部およびすべてを無断複製、転載または配布、印刷などすることを禁止します。